



## 今月の主な話題

- ▶ 令和4年度町政執行方針..... 2 P
- ▶ 令和4年度教育行政執行方針..... 14 P
- ▶ 役場ダイヤルイン番号一覧表..... 20 P
- ▶ 浜中町安心住まいる促進事業..... 29 P
- ▶ 産業後継者就業交付金制度..... 30 P
- ▶ 結婚新生活を応援..... 33 P

# 令和4年度 町政執行方針

浜中町長 松本 博

令和4年第1回浜中町議会定例会の開会にあたり、新年度における町政執行の基本姿勢と主要施策の概要について申し上げ、町民の皆さま並びに町議会議員の皆さまにご理解をいただきたいと存じます。



## 町政の基本方針

世界規模でまん延している新型コロナウイルス感染症は収束の兆しが見えず、幾度にわたる感染拡大が本町の経済活動や日常生活にも多大な影響を及ぼしております。これまで、経済活動等に対する様々な支援やワクチン接種をはじめとする感染症対策などを行ってまいりましたが、依然として予断を許さない状況が続いております。町民の皆さまの命と暮らしを守るため、引き続き感染症対策に全力で取り組んでまいります。

昨年9月に発生した道東沿岸の赤潮により、本町においても増養殖事業の主力であるウニがへい死するなどの被害が発生し、今後の漁業経営への影響が危惧されております。この事態を災害と捉え、影響が最小限に抑えられるよう関係機関等と連携し、支援や対策を講じてまいります。

国が進める脱炭素社会の実現やDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進のほか、多様化する福祉施策、様々な自然災害に対する防災・減災対策など、地方創生のために取り組む

べき課題が多くあります。こうした課題に対する確かな対応に向け、現在の行政組織については機構改革を行うなど、持続可能な浜中町を目指す行政運営を行ってまいります。

さて、町政執行の基本的な方針は、「第6期浜中町まちづくり総合計画」で掲げる将来像「笑顔輝く共創のふるさとを未来へ 自然とともに生きる 豊かな大地と海のまち はまなか」の実現であり、そのために着実に施策を講じてまいります。

本町の令和4年度一般会計予算は、産業振興や防災対策、子育て支援のほか、老朽化する公共施設の改築や改修などを進めるための費用を盛り込み、前年度に比べ2億9,743万8千円増の79億7,861万3千円となったところであります。

引き続き厳しい財政状況ではありますが、「集中と選択」を基軸とし、本年度の主要な施策や事業の具体的な内容について、「第6期浜中町まちづくり総合計画」に沿ってご説明申し上げます。

## ＝産業の垣根を越えて、みんなで築きあげる活力あるまちづくり＝

### (1)農業の振興について

我が国の農業は、「食料・農業・農村基本計画」に基づく取組が進められ、昨年5月には、政府が食料の安定供給と災害や気候変動に強い持続的な食料システムを構築するための「みどりの食料システム戦略」が策定されたところであります。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、全国規模で緊急事態宣言等の対策が講じられる一方、農畜産物の需要が大幅に減少しまし

た。特に生乳は、過去に例を見ないほどの需給緩和が続き、生産抑制や廃棄問題へ発展するなど、農業経営に大きな影響を及ぼしております。加えて、畜産・酪農業においては、燃油価格や配合飼料価格の高騰なども重なり、今後の経営の先行きが不安視されております。

本町の農業は、食料供給基地として重要な役割を担っており、安心・安全な生産の維持・発展と農業者が夢と希望を持てる農業・農村づくりに向け、酪農生産基盤の整備や担い手の育成・

確保、経営の合理化、環境負荷の軽減を図るなど、持続性のある足腰の強い農業の実現を目指してまいります。

#### ①関係団体等の支援について

浜中町酪農技術センター、浜中町農業技術員連絡協議会および浜中町乳牛検定組合の運営に対し、引き続き支援してまいります。

#### ②農業基盤の整備について

草地基盤の機能回復と自給飼料生産の向上を図るため、道営草地整備事業による整備を進め、農業経営の安定化を引き続き図ってまいります。また、農作業の効率化を図るため、圃場の大区画化や湛水対策などについて、関係機関との協議を進めてまいります。

農道の整備については、すでに着手している道営浜中姉別地区一般農道整備事業を進めるほか、北海道に対し、新たな整備路線を追加するよう要望してまいります。

#### ③持続可能な農業の推進について

持続可能な地域社会の構築、自然環境に配慮した循環型農業の実現を目指すなど、環境保全機能の向上を図ってまいります。

#### ④多面的機能支払交付金について

国営環境保全型かんがい排水事業により整備された施設の維持管理、農村環境の保全活動など、はまなか農地・水保全協議会の行う地域共同活動に対し、引き続き支援してまいります。

#### ⑤中山間地域等直接支払交付金について

各集落における農業生産活動の維持に対し、農業の持つ多面的機能の発揮が図られるよう、農業者が自ら定める共同取組活動を引き続き支援してまいります。

#### ⑥農業経営基盤の強化について

農業者の経営安定に向け、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業をはじめ、産業振興資金の貸付や各種制度資金に対する利子補給を継続してまいります。

#### ⑦農業の担い手育成・確保について

農業後継者対策については、農業後継者就業交付金制度による助成を行い、担い手確保と本町への定住促進を引き続き図ってまいります。また、浜中町農業後継者対策推進協議会へ引き続き支援してまいります。

さらに、新・農業人フェアをはじめとする各種就農相談会に積極的に参加し、関係機関と連

携しながら新たな担い手の確保に努めてまいります。

#### ⑧新規就農者等育成対策について

新規就農者等育成対策については、浜中町就農者研修牧場運営費の負担や農業経営技術研修受入者に対する助成を行ってまいります。また、安定的な経営を図るため就農後の農場リース料などの助成や新規就農者育成総合対策事業により引き続き支援してまいります。

#### ⑨災害対策について

地震等による大規模停電や断水、近年激甚化している豪雨災害などの自然災害に対し、迅速な対応を行うべく、関係機関との連携を強化してまいります。

#### ⑩家畜防疫の推進について

地域農業と酪農経営に重大な影響を及ぼす家畜伝染病などの発生やまん延を防止するため、浜中町家畜自衛防疫協議会と連携し、飼養衛生管理基準の徹底と適切な飼養管理の推進を図ってまいります。

#### ⑪6次産業化の推進について

本町の豊かな農畜産物を活用し、新たな付加価値を創出するため生産者および企業・団体などと連携し、6次産業化の推進を図ってまいります。

#### ⑫農業労働者の住環境の整備について

農業における雇用拡大に対応するため、農業労働者の住環境の整備について、地域や民間事業者などとの連携を引き続き図ってまいります。

#### 主な関連予算 (単位：千円)

道営草地整備事業負担金	38,250
浜中姉別地区道営農道整備事業負担金	27,000
農地・水保全多面的機能支払交付金	11,102
中山間地域等直接支払交付金	113,078
産業振興資金貸付金	6,000
後継者就業交付金	1,200
(有) 浜中町就農者研修牧場負担金	5,000
経営技術研修受入事業助成	9,000
新規就農者誘致事業補助	36,246
農業次世代人材投資事業補助	3,000

#### (2)林業の振興について

森林は、二酸化炭素の吸収や排出抑制による地球温暖化の防止をはじめ、国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全、木材をはじめとする林産物の供給など、多面的機能を有すると

もに、社会生活基盤を構築するにあたって重要な役割を担う貴重な再生可能資源であります。

その恩恵を将来にわたって永続的に享受するには、森林を適正に整備・保全する必要があります。また、森林生態系の維持と適切な生産活動を通じて、森林の有する多面的機能の発揮や山村地域の振興を図ってまいります。

#### ①町有林等の整備について

町有林については、森林環境保全整備事業として地拵、植栽、下刈、除間伐、野鼠駆除などを実施してまいります。民有林の整備については、豊かな森づくり推進事業に対して支援してまいります。

#### ②林道等の整備について

森林の有する多面的機能の発揮と持続的な森林施業を図るため、昨年度に引き続き、林業専用道円朱別共生線の開設を行うほか、幌戸線および若山線の林道補修を進めてまいります。

#### ③植樹祭について

湯沸地区での植樹祭については、浜中漁業協同組合女性部との共催により、植樹予定地に多様な樹種の植栽を実施してまいります。

#### ④有害鳥獣対策について

エゾシカ対策については、地元猟友会への有害駆除委託等を行い、農林業被害等の対策を講じるとともに、狩猟免許取得予定者に対する諸費用助成を行い、有害駆除の担い手の育成・確保に努めてまいります。また、浜中町鳥獣被害防止対策協議会で取り組まれている被害防止に向けた調査事業に引き続き支援してまいります。さらに、エゾシカ肉の有効活用については、地元企業と連携し、取組を推進してまいります。

近年、本町でも大きな課題であるヒグマ対策については、防災行政無線やホームページなどにより迅速に出没情報を発信するなど、人命被害や農畜産物被害の未然防止に努めてまいります。

#### ⑤生物多様性の保全について

本町の豊かな自然と生物多様性を次代に引き継ぐ取組として、生物の生息・生育環境に配慮した森づくりを進めることにより、川上から川下まで一体的な保全活動を引き続き進めてまいります。

#### 主な関連予算

(単位：千円)

町有林整備事業	40,265
豊かな森づくり推進事業補助	4,942
林道専用道調査設計委託	4,921
林業専用道開設工事	25,669
林道補修工事	3,010
エゾシカ等有害駆除委託	10,596

#### (3)漁業の振興について

我が国の漁業は、近年の主要魚種の水揚げの低迷や魚価安、新型コロナウイルス感染症の長期化による需要の減少などが続いており、漁業経営に大きな影響を及ぼしております。加えて昨年9月、道東沿岸を中心にこれまで経験したことのない赤潮が発生し、本町においても、ウニ漁業等に被害が発生したところであります。

本町の漁業は、漁業従事者の減少や高齢化などにより、生産性の維持と地域の活力の低下が懸念されております。このような状況の中、自然条件を活かした漁場整備と資源管理、地域特性を活かした災害に強い増養殖事業の推進、漁業の担い手確保、港湾や漁港などの基盤整備を進め、漁業経営の安定と生産体制の確立を図ってまいります。

なお、国内産業の保護を目的とする輸入割当(IQ)制度については、本町の太宗漁業である昆布漁にも直結することから、引き続き関係機関と連携を図りながら、IQ制度の堅持のため、国や北海道に対する要請活動を行ってまいります。

#### ①資源管理の推進について

水産多面的機能発揮対策事業等を活用し、岩盤清掃による昆布藻場の維持・管理やアサリ漁場となる干潟の環境保全対策に引き続き支援してまいります。また、水産資源の安定的な管理のため、漁業協同組合や釧路地区水産技術普及指導所などの関係機関と連携し、適正な資源管理を支援してまいります。

赤潮対策については、北海道赤潮対策緊急支援事業を活用し、漁場環境を把握するための潜水等調査、漁場環境の回復状況を把握するための種苗を活用した実証試験を支援してまいります。さらに、赤潮により被害のあった養殖ウニ漁業者については、漁業共済制度に加入できない方に対し、種苗購入を支援してまいります。

## ②増養殖事業の推進について

ウニの資源確保のため、浜中町ウニ種苗生産センター、釧路管内水産種苗生産センターの運営を支援してまいります。

さらに、資源増大を図るためのマツカワ放流事業を支援してまいります。

## ③漁業の担い手育成・確保について

漁業後継者対策については、漁業後継者就業交付金制度による助成を行い、担い手確保と本町への定住促進を引き続き図ってまいります。

## ④漁業経営の安定について

漁業者の経営安定に向け、漁業近代化資金をはじめとする各種制度資金の利子補給などを継続してまいります。

また、水産物の付加価値向上や消費拡大、地域のPRのため、ふるさと納税制度を最大限に活用し、地元流通を含めた販売活動の促進を図ってまいります。さらに、浜中漁業協同組合の急速冷凍機更新事業に対し、支援してまいります。

## ⑤港湾・漁港関連施設の整備について

霧多布港湾については、中央地区エプロン補修工事を実施してまいります。直轄事業については、予防保全および静穏域回復に向け、北防波堤の改修を引き続き実施してまいります。

漁港については、琵琶瀬漁港の北防波堤の改修を行うほか、散布漁港の外港整備の早期完成に向け、北海道へ要望してまいります。

また、新川河口部の改修工事、琵琶瀬瀬戸航路および新川航路の浚渫などを実施してまいります。

### 主な関連予算

(単位：千円)

水産多面的機能発揮対策支援事業負担金	12,324
赤潮対策事業補助	7,109
管内水産種苗センター運営費補助	1,728
後継者就業交付金	10,200
漁業近代化資金利子補給	2,334
産業振興奨励補助 (浜中漁協急速冷凍機更新)	5,152
霧多布港岸壁補修工事	2,000
国直轄港湾整備事業管理者負担金	20,034
漁港工事地元負担金	26,667
新川船揚場整備工事	76,920
水産資源環境整備事業負担金(散布アサリ礁)	3,000

## (4)商工業の振興について

本町の商工業を取り巻く環境は、少子高齢化

の影響などによる人口減少、新型コロナウイルス感染症の影響による時短営業や旅行などの自粛の影響を受け、飲食業等の業種で売上が減少していることに加え、店主の高齢化による廃業や後継者不足により、商店数が減少傾向にあります。また、近隣地域への大型店の進出や消費者行動の広域化、インターネットを利用した通信販売・流通の普及などにより、町外への購買力流出が続いている状況にあります。

こうした課題を解決すべく「浜中町地域企業振興基本条例」に基づき、商工業の振興と町内経済の活性化を図ってまいります。

### ①商工業経営の安定について

商工業者の経営安定に向け、産業振興資金の貸付や中小企業特別融資制度などにより、中小企業の金融の円滑化と経営の近代化を支援してまいります。

また、浜中町商工会が行う非接触型電子地域通貨システム(ルパン三世Pay)のポイント付与事業に対して支援してまいります。

### ②商工業の担い手育成・確保について

商工業後継者対策については、商工業後継者就業交付金制度による助成を行い、担い手確保と本町への定住促進を引き続き図ってまいります。

### ③雇用の安定と創出の推進について

事業場等の新設などを行う事業者に対し、「浜中町企業振興条例」に基づく固定資産税の課税免除などを行うことにより、経営に向けた負担軽減と雇用の場の確保に努めてまいります。また、国や北海道が行う各種雇用促進支援制度の情報提供に努めてまいります。

### ④特産品開発・販路拡大の推進について

浜中ブランドの確立を図るため、浜中町中山間活性化施設(MO-TTOかせて)を有効活用し、地元の一次産品を使った新たな特産品や魅力ある一押し商品の開発などを促進してまいります。また、特産品の消費拡大に向け、各種イベントへの参加による販売促進やPR活動に努めてまいります。

### ⑤消費者対策の推進について

特殊詐欺や多重債務などの対策については、専門の相談員が配置されている釧路市の消費生活センターへ引き続き委託し、消費者の相談に対応してまいります。

また、成人年齢引き下げにより、売買契約の締結やクレジットカードの作成が可能となる世代も含めた町民の皆さんに対し、浜中消費者協会と協力し、広く特殊詐欺等の被害防止に関する情報提供と啓発に努めてまいります。

### (5)観光業の振興について

本町の観光業については、新型コロナウイルス感染症の影響による旅行需要の低迷、さらには町内の観光イベントの中止などに伴う観光客の入込減により、多くの観光関連事業者にとって厳しい状況が続いております。

そのような中、令和3年3月30日に厚岸道立自然公園が国内では58か所目、道内では6か所目となる国定公園に指定され、長年の悲願でありました「厚岸霧多布昆布森国定公園」が誕生しました。

さらに、湯沸岬付近などに生息する野生のラッコは全国放送でも取り上げられ、見学で多くの方が来町されるなど、地域の活性化を図る新たな観光資源として注目されております。

今後も、国定公園の中核を担う霧多布湿原をはじめとした風光明媚な景観、豊かな自然環境の恩恵である四季折々の新鮮な食材など、本町が有する観光資源を最大限に活用し、観光協会や各産業団体、観光関連事業者との連携により、地域特性を活かした観光振興を図ってまいります。

#### ①ホスピタリティの充実について

本町を快適に観光していただけるよう、観光施設の適切な維持管理を行うとともに、関係機関や観光関連事業者と連携し、町全体で観光客の受入体制の充実を図ってまいります。

#### ②観光情報発信の推進について

本町の魅力を伝える新たなパンフレットの作成やホームページなどを活用した情報発信によ

り、本町のタイムリーな観光情報の提供と観光客へのサービス向上に努めてまいります。

#### ③Withコロナ時代に対応したイベントの創出について

観光協会をはじめとした関係団体などと連携し、Withコロナ時代に対応した魅力あるイベントの創出を図ってまいります。

#### ④厚岸霧多布昆布森国定公園の誘客促進について

国定公園への誘客促進については、北海道および厚岸霧多布昆布森国定公園連絡協議会と連携を図ってまいります。また、北太平洋シーサイドラインを核とした観光客の受入体制については、釧路町・厚岸町・浜中町広域観光推進協議会やJR花咲線沿線協議会などと連携し、整備を進めてまいります。

#### ⑤ルパン三世を活用した観光の推進について

ルパン三世地域活性化プロジェクトが展開する事業に対し、引き続き支援してまいります。

#### ⑥観光拠点施設の運営について

霧多布湿原センターおよび霧多布温泉ゆうゆうについては、本町の重要な観光拠点であることから、引き続き指定管理による運営を行うとともに、民間事業者の持つノウハウを活かした事業展開を推進してまいります。

#### 主な関連予算

(単位：千円)

町商工会補助	16,675
ルパン三世payポイント付与事業補助	3,000
浜中・沖縄県与那原町青少年女性体験相互交流事業補助	1,200
産業振興資金貸付金	5,000
中小企業特別融資資金利子補給	2,000
中小企業特別融資預託金	40,000
中小企業特別融資（新型コロナウイルス感染症対策特別融資）資金利子補給	3,219
後継者就業交付金	1,200
町観光協会補助	2,800
ルパン三世地域活性化プロジェクト運営費補助	11,500
霧多布湿原センター管理運営負担金	31,823
霧多布温泉ゆうゆうキャッシュレスシステム購入	14,960

## 自然を守り未来につながる住みよいまちづくり

### (1)自然保全・景観形成について

#### ①景観形成の確立・誘導について

本町にとって望ましい景観形成の確立や誘導を行うため、町民との合意形成を図りながら、景観計画の策定および景観条例の制定に向けた取組を進めてまいります。

### (2)環境保全・環境衛生について

#### ①環境保全について

地球温暖化対策については、世界各国で様々な取組が進められている中、国においては、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」の実現を目指すとしております。

本町においては、「浜中町環境基本計画」に基づき、環境保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図りながら、2050年までに二酸化炭素の実質排出量ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言いたします。今後、より一層の省エネルギー推進やバイオマス産業都市への取組をはじめとする再生可能エネルギーの利活用、森林等の二酸化炭素吸収源の保全など、町民と一体となってカーボンニュートラルの実現に向けた取組を進めてまいります。

また、浜中町学校版環境ISOの趣旨に基づき、環境にやさしい学校づくりを推進してまいります。

さらには、本町に生息する貴重な動植物などの生態系を守るため、NPO団体等との連携を図りながら、特定外来生物への対策を引き続き実施してまいります。

## ②環境衛生について

「浜中町一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量化と資源リサイクル化などに取り組んでまいります。さらに、「浜中町ゴミ分別ガイドブック」の活用などにより、ごみの分別徹底の意識啓発に取り組んでまいります。

可燃ごみについては、引き続き根室市との委託契約による処理を実施してまいります。また、根室市が進める廃棄物処理施設建設事業については、十分な情報共有と連携を図ってまいります。

ごみの不法投棄については、管内市町村で構成する「自然の番人宣言推進委員会」などとの連携を図るなど、根絶に向けた取組を進めてまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

景観計画策定委託	4,100
地域再エネ導入目標策定委託	9,966
バイオマス都市構想作成委託	3,630
資源物リサイクル活動奨励交付金	2,257
じん芥処理委託	54,381
根室市可燃ごみ焼却委託	62,595

## (3)交通安全・防犯対策について

### ①交通安全対策について

本年2月28日現在、死亡交通事故ゼロ1,036日を継続中であり、今後も関係機関と協力して「悲惨な交通事故を起こさない、遭わない」を合言葉に、町民一丸となって交通安全運動を展

開し、交通事故抑止に向けて取り組んでまいります。

### ②防犯対策について

犯罪や非行のない地域社会の実現に向け、町民が安心・安全に暮らせるための啓発活動を進めるとともに、青少年は地域で育むという視点のもと、関係機関・関係団体と連携を深めながら、地域における自主的な防犯活動に支援してまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

町道ロードマーク標示工事	2,000
--------------	-------

## (4)住宅・住環境の整備について

町営住宅については、「浜中町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、安心・安全で快適な住環境の整備を図ってまいります。

### ①町営住宅の整備について

霧多布団地については、霧多布H団地（1棟12戸）の長寿命化工事とともに、霧多布G団地の外構整備工事を実施してまいります。

茶内団地については、2棟目（1棟8戸）の新築工事を実施してまいります。

### ②民間住宅等への支援について

民間住宅の新築や改修などについては、安心住まいる促進事業により、引き続き支援してまいります。

### ③空家等の適切な管理の推進について

町内で利活用できる民間空家等については、新たに「空き家バンク」制度を創設し、その有効活用を通じて、本町への定住促進を図ってまいります。

また、町内の空家等については適切な管理を促すとともに、引き続き除却補助制度による支援を実施してまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

霧多布H団地長寿命化型改善工事	242,000
霧多布団地外構整備工事	22,000
茶内団地新築工事	250,000
安心住まいる促進事業助成	3,500
不良空家等除却補助	5,000

## (5)道路・交通網の整備について

### ①町道および橋梁の整備について

町道については、霧多布西1丁目3号通、暮帰別8号通、茶内東区基線道路の局部改良工事などに加え、茶内1条通の改良に向けた調査設計を実施してまいります。

橋梁については、「浜中町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、国の道路メンテナンス事業補助の採択状況を踏まえ、去来橋の補修工事や狭霧橋の橋梁補修設計委託、30橋の橋梁点検委託を実施してまいります。

## ②町道の維持と除雪について

本町の道路環境については、近年の車両や機械の大型化などにより道路の損傷が進む傾向にあることから、除雪を含めその安全性を確保するため、適切な維持管理に努めてまいります。また、老朽化の著しい除雪車両を更新してまいります。

## ③地域公共交通の維持・確保について

地域公共交通については、町営バスの運行により、町民の生活交通手段として利用促進に取り組んでまいります。

J R 花咲線については、沿線自治体や関係機関と連携を図り、路線の維持・確保に向け、取組を進めてまいります。

### 主な関連予算

(単位：千円)

町道維持補修工事	45,100
茶内1条通測量調査設計委託	7,500
町道維持業務委託	50,000
町道除雪業務委託	40,000
小型ロータリー除雪車購入	45,600
町営バス運行委託	46,320
地方バス路線維持対策補助	10,323

## (6)上・下水道の整備について

### ①上水道の整備について

安心・安全な水道水の安定的な供給を図るた

め、「浜中町水道ビジョン」に基づき、強靱な水道システムを構築し、災害に強い持続性のある事業運営を展開してまいります。

北海道生活基盤施設耐震化等補助事業を活用し、浜中第3号配水池の耐震補強設計を実施してまいります。

本町の持続可能な水道事業を推進するため、新たに「浜中町水道事業経営審議会」を発足し、水道料金の改定などの審議を進め、経営の健全化に努めてまいります。

### ②下水道の整備について

下水道の整備については、「浜中町下水道ストックマネジメント計画」に基づき、霧多布クリーンセンターの電気設備などの更新工事を実施し、施設の適正な維持管理に努めてまいります。

なお、本年1月末現在における水洗化率は83.9%となっており、水洗化率の向上に努めるとともに、下水道処理区域外における合併処理浄化槽の設置に向け、引き続き支援してまいります。

### ③浜中町衛生センターの長寿命化について

浜中町衛生センターについては、長寿命化改修に向けたアスベスト調査を実施してまいります。

### 主な関連予算

(単位：千円)

茶内配水池送水管耐震化更新工事	35,552
第3号配水池耐震補強設計委託	11,187
霧多布クリーンセンターストックマネジメント事業改築工事	83,400
漁業集落排水施設工事実施設計業務委託	10,021
合併処理浄化槽設置事業補助	5,600

## 災害に強く町民によりそったまちづくり

### (1)町土の保全について

#### ①治山の推進について

急傾斜地崩壊や土石流などの危険区域である土砂災害警戒区域については、町民への周知徹底を図ってまいります。

#### ②治水の推進について

洪水等の被害防止に向け、浜中町水防訓練を実施するとともに、地域住民や自治会、防災関係機関との連携による防災対策の強化に努めてまいります。

また、新たにノコベリベツ川の河川区域の樹木伐採に向けた調査設計を実施してまいります。

### ③海岸保全の推進について

琵琶瀬から榊町までの防潮堤については、嵩上改良工事の事業化に向け、北海道へ強く要望してまいります。

### (2)防災体制の整備について

大雨や暴風雪をはじめ、切迫している可能性が高いとされる千島海溝沿い巨大地震・津波など、様々な自然災害への備えは喫緊の課題であり、さらなる防災・減災対策の強化が必要となっております。

特に、地震・津波対策については、北海道の津波浸水想定に続いて国の被害想定が公表されたことから、人命を救う対策を重点にハード・



ソフト両面からの対策に取り組んでまいります。

### ①防災対策の推進について

津波避難施設の整備については、霧多布高校校舎の緊急避難場所指定に向けて、屋上への避難階段設置等の実施設計や指定避難所である茶内コミュニティセンターのバリアフリートイレの設置に向けた改修を進めてまいります。

避難路の整備については、丸山散布避難路の実実施設計を行うとともに、道道霧多布岬線湯沸坂の歩道設置や道道琵琶瀬茶内停車場線M Gロード改良の早期完成に向け、引き続き北海道へ要望してまいります。

災害備蓄品等については、備蓄率向上と内容の充実に向けた見直しを進めてまいります。

災害情報の伝達に関しては、移動系無線機を更新するとともに、避難所等の通信状況を向上させるためのアンテナ整備を進めてまいります。

### ②防災意識の向上について

災害に対する正しい知識と行動力を身につけるため、過去の災害の教訓を伝承する取組などを通じて、防災教育等の学習活動を推進してまいります。

また、新たに津波防災啓発用動画を作成し、防災意識の向上に努めてまいります。

津波防災避難訓練や防災講演会、災害図上訓練、避難所運営訓練などについては、関係機関等との連携のもと、引き続き実施してまいります。

### ③避難体制の整備について

避難所の新設や津波浸水想定などにより見直された「津波避難計画」や「防災マップ」については、町民への周知を図ってまいります。また、いち早く避難するための啓発活動や防災情報の伝達方法の整備、見直しを進めてまいります。

避難所については、冬季停電時の暖房方法や感染症対策に関する検討を進めてまいります。

### ④行政機能の確保について

業務継続計画（BCP）については、災害応

急対策を中心とした業務継続の確保に向け、策定してまいります。

### ⑤千島海溝沿い巨大地震・津波対策について

千島海溝沿いで想定される巨大地震・津波については、関係機関との連携を図りながら、国等が技術的・財政的な支援を行うよう要請活動等を進めてまいります。

津波避難困難地域等からの避難対策については、専門家等を交えた検討を進めてまいります。

#### 主な関連予算 (単位：千円)

ノコベリベツ川河川区域伐採等調査設計委託	1,400
防災避難施設工事 (霧多布高校屋上) 実施設計業務委託	1,804
防災避難施設 (茶内コミュニティセンター) 改修工事	7,500
防災避難施設工事 (丸山散布地区) 実施設計業務委託	25,849
防災行政無線改修工事	1,100
津波防災啓発動画製作委託	5,720
防災避難施設誘導標識設置工事	3,850

### (3)消防・救急体制の整備について

#### ①消防体制の整備について

消防職員や団員の確保と育成を図るとともに、定期訓練・消防団総合演習訓練などによる消防体制の強化に努めてまいります。

また、火災予防の啓発活動などにより、防火意識の向上に努めてまいります。

消防設備の充実については、消火栓や潜水資機材の更新などを進めてまいります。

#### ②救急体制の整備について

救急については、感染症対策に万全を期し、高度な応急措置と搬送を維持できる体制の構築に努めてまいります。

また、救命講習の実施などによる救命意識の向上に努めてまいります。

#### 主な関連予算 (単位：千円)

釧路東部消防組合負担金	286,449
-------------	---------

## ≡ 子どもから大人まで安心して暮らせる未来のまちづくり ≡

### (1)地域福祉について

#### ①地域で支える基盤づくりについて

地域福祉の中核を担う浜中町社会福祉協議会や浜中福祉会の事業運営に引き続き支援を行うほか、要支援者の支援につきましては、民生児童委員や関係機関などとの連携を引き続き図っ

てまいります。

#### ②地域共生社会の推進について

浜中町地域活動支援センターを共生型地域福祉の活動拠点として、障がい者と高齢者、地域住民などとの交流を推進してまいります。

また、障がいのある方々に生産活動等の機会

を提供し、その一つとして、宅配用弁当の高齢者配食サービス事業を引き続き実施してまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

町社会福祉協議会補助	40,698
地域活動支援センター等運営委託	15,575

## (2)高齢者福祉について

「浜中町第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者のニーズと将来を見据え、高齢者保健福祉事業や介護保険事業を総合的かつ計画的に推進してまいります。

### ①福祉サービスについて

高齢者の方々が住み慣れた地域で安心した生活が営めるよう、外出支援、自立生活支援、除雪サービスを継続するなど、高齢者の暮らしを引き続き支援してまいります。

### ②健康づくりと介護予防について

高齢者が活動的で生きがいのある生活が送れるよう、後期高齢者の健康診査の受診促進に向けた健診の無料化、感染症対策としてインフルエンザおよび肺炎球菌の予防接種料の助成を継続してまいります。

また、地域における介護予防教室、老人クラブを対象とした健康教室を引き続き実施してまいります。

### ③介護保険制度とサービスの充実について

介護予防・日常生活支援総合事業により、要支援と認定された方々の訪問サービス・通所サービスの支援を図るとともに、認知症高齢者に対応する施策を総合的に推進し、支援を必要とする方々を地域で支える「地域包括ケアシステム」の強化を引き続き図ってまいります。

### ④介護職員の人材育成と確保について

全国的な介護職員不足は本町も同様であることから、介護職員初任者研修受講希望者への助成を行うとともに、浜中福祉会の行う人材確保事業に支援してまいります。また、新しく創設した浜中町福祉職修学資金貸付制度の周知啓発を図り、町内の福祉職の人材確保に向けて取り組んでまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

社会福祉法人浜中福祉会補助	31,472
高齢者在宅生活支援事業委託	17,076
デイサービス事業補助	14,206
介護職員初任者研修補助	704
福祉職修学資金貸付金	960

## (3)障がい者福祉について

「浜中町第6期障がい福祉計画」および「浜中町第2期障がい児福祉計画」に基づき、障がい福祉サービス等を計画的に推進してまいります。

### ①日常生活支援・社会参加の促進について

障がいのある方々が地域の中で自立して生活できるよう、浜中町地域活動支援センター事業を継続してまいります。また、相談支援等により、的確な障がい福祉サービスの提供に努めてまいります。

### ②浜中町子ども発達支援センターについて

浜中町子ども発達支援センターについては、ことばや身体の発達などに不安のある児童を支援するため、通所者に対する療育の充実を図ってまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

重度心身障がい者ほか医療費扶助	8,052
特定疾患患者等通院交通費助成	2,520
在宅精神障がい者通院等交通費助成	756
心身障がい児扶養手当	612
児童発達支援サービス等運営費補助	2,620

## (4)子育て支援・児童福祉について

### ①母子保健等について

産前産後サポートや産後ケアなどの妊娠・出産包括支援事業の充実を図るとともに、妊産婦健康診査に係る費用の一部助成や新生児聴覚検査の全額助成、赤ちゃん訪問や乳幼児健診などにより、妊娠、出産、子育て期を通じた切れ目のない相談支援体制の構築を図ってまいります。

また、お子さんを安心して生み育てていただくにあたり、子育て支援アプリ情報配信サービスの実施、妊産婦健診交通費や不妊治療費の助成、出産祝金、誕生祝品として積み木のプレゼントなどを引き続き実施してまいります。

### ②保育所の運営について

保育所については、質の高い保育の提供を行い、保育を必要とする家庭の子育て支援を図ってまいります。

一時預かり保育や子育て支援センター、延長保育については、霧多布・茶内保育所で引き続き実施し、育児のサポート体制の充実に努めてまいります。

また、給食費の実質無償化と散布・浜中・姉別保育所での給食の提供を引き続き実施してまいります。

### ③放課後児童の健全育成等について

放課後児童クラブについては、霧多布地区および茶内地区で開設し、子育てと仕事の両立を図ることができるよう、引き続き支援してまいります。

また、子どもの預かりなどの相互援助を行うファミリーサポートセンター事業については、浜中町社会福祉協議会への委託などにより活動体制の構築を図ってまいります。

### ④子どもの医療費助成について

子どもの医療費については、引き続き高校生世代まで無料化とし、保護者などの負担軽減を図ってまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

妊産婦交通費助成・不妊治療費助成	1,750
出産祝金	2,500
誕生祝品製作委託	990
保育所保育料扶助	1,251
保育所給食に要する経費	37,761
保育所等給食費助成	1,458
子ども医療費扶助	23,184

### (5)ひとり親・低所得者福祉について

#### ①生活支援について

ひとり親家庭や生活保護世帯など、低所得世帯が自立した生活を送ることができるよう、各種制度の周知や相談支援に努めるとともに、福祉灯油購入助成や生活支援金の給付を引き続き実施してまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

ひとり親家庭等医療費扶助	2,736
低所得者世帯等生活支援助成	2,350
福祉灯油購入助成	2,193

### (6)医療体制の整備について

#### ①地域医療の充実について

浜中診療所については、地域に密着したサービスを基本とし、患者に寄り添った最適な医療を提供してまいります。また、北海道大学病院派遣医師による24時間診療、東北海道病院派遣医師による定期的な整形外科外来、厚岸町との協定による夜間・休日の救急医療の連携体制を引き続き確保してまいります。

なお、浜中診療所の医師住宅については、既存住宅の解体を実施するとともに、公募による新築工事を進めてまいります。

歯科医療については、委託歯科医師と連携し、町内における歯科診療体制を維持してまいります。

さらに、町民の命を守る対策として、高齢者や障がい者を有する方に「命のバトン」を配布するとともに、「浜中町健康・医療相談ダイヤル24」を継続するなど、本町における地域医療の充実に努めてまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

厚岸郡広域救急医療体制負担金	18,410
医師住宅解体工事	11,500
電話健康医療相談委託	1,414

### (7)保健・健康づくりの推進について

#### ①保健予防対策について

小児の感染症予防のため、各医療機関と連携し、定期接種を無料で実施するとともに、1歳児から高校生世代までを対象としたインフルエンザ予防接種費用の一部助成を引き続き実施してまいります。

また、風しんの予防対策として、定期接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性の抗体検査および予防接種を引き続き無料で実施してまいります。

#### ②健康づくりについて

町民への健康知識の普及に向けた医療講演会を開催するほか、がん検診や特定健康診査については、本年度から完全無料で実施してまいります。また、20歳から39歳までの国民健康保険加入者の若年健診を行うとともに、休日健診や未受診者健診を引き続き実施し、受診率の向上に努めてまいります。

さらに、生活習慣病予防のための特定保健指導を徹底するなど、町民の健康の保持・増進に努めるとともに、「浜中町食育推進計画」に基づき、健康で豊かな食生活の実現を目指してまいります。

#### ③新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症については、日常生活での感染症対策を進めるとともに、感染拡大や重症化を防ぐため、3回目のワクチン接種を着実に実施してまいります。

### (8)保険・年金について

#### ①国民健康保険事業等について

国民健康保険については、北海道や北海道国民健康保険団体連合会と連携を図り、保険税の適正な賦課と収納確保により、引き続き健全な運営に努めてまいります。

また、「浜中町国民健康保険第1期データヘルス計画」や「浜中町国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画」に基づき、特定健診の受診率向上や生活習慣病の重症化予防などを図る事業を展開し、加入者の医療費適正化に取り組んでまいります。

後期高齢者医療については、北海道後期高齢

者医療広域連合との連携のもと、適正な事務を進めてまいります。

## ②国民年金等について

国民年金等については、年金事務所との連携のもと適正な事務を進めるとともに、制度理解に向けた町民への情報発信に努めてまいります。

# ==== 地域とともに歩む創意に満ちたまちづくり ====

## (1)町民との共創によるまちづくりについて

### ①町民参画の機会の創出について

町民の皆さまの声が届けられる機会の創出に努め、町民と行政が一体となったまちづくりを進めてまいります。

### ②広報、広聴活動の充実について

行政情報等については、広報はまなかや町ホームページの内容充実を図るとともに、防災行政無線を活用しながら、的確な発信に努めてまいります。

また、各種会合の場やインターネットなどを通じて、行政に届けられた意見や要望などを的確に把握するとともに、自治会・町内会の地域要望などを随時受け付けることにより、適切に対応してまいります。

## (2)コミュニティ活動の推進について

### ①地域振興補助について

自治会・町内会をはじめ、地域の活動団体などが実施する地域活性化事業やコミュニティ活動の振興に向けた事業に対し、引き続き支援してまいります。

### ②人づくり事業について

本町の将来を担う人材育成が図られるよう、地域活性化や産業・地域振興につなげるための事業については、人づくり事業として引き続き支援してまいります。

### ③コミュニティ活動の拠点施設の整備について

公の集会施設については、必要な維持補修と備品の整備を進めてまいります。

### ④結婚祝金等について

本町への定住促進と少子化対策の一環として、町内で婚姻された方に対し、引き続き結婚祝金を支給してまいります。

また、国の交付金を活用し、経済的な理由で結婚に踏み出せない方に対し、結婚に伴う新生活に係る経費を支援する結婚新生活支援事業を実施してまいります。

## (3)行政運営について

### ①行政改革と執行体制について

行政改革については、「第9次浜中町行政改革大綱」に基づき、安全で良質な公共サービスを確実に提供できるよう、組織機構の見直しを図り、さらなる業務の効率化を目指してまいります。あわせて、職員の適正配置や人材育成など、将来を展望した行政改革に引き続き取り組んでまいります。

浜中町総合教育会議が策定した「浜中町教育大綱」の基本方針に基づき、町と教育委員会が連携し、学校教育や社会教育の充実を図り、時代の変化に対応した教育を推進してまいります。

### ②ふるさと納税について

ふるさと納税については、新たな担当部署として「ふるさと納税推進係」を設置し、農業・漁業・商工業の相互連携のもと、魅力あふれる地場製品の拡充や開発を図るなど、さらなる事業の発展・充実を目指してまいります。

### ③情報管理について

近年のICTの進展や高度化するサイバー攻撃など、取り巻く状況の変化に適切に対応し、安心・安全な行政サービスを提供するため、個人情報保護法に基づく制度の強化を図り、情報セキュリティ対策に引き続き取り組んでまいります。

### ④マイナンバーカードについて

窓口や広報紙などを活用し、町民のマイナンバーカード作成等に関する情報発信に引き続き努めてまいります。

## (4)健全な財政運営の推進について

### ①効果的、計画的な財政運営について

本町の財政は、財源の多くを地方交付税や国や北海道からの補助金等に依存しており、その動向によって大きな影響を受けかねない状況にあります。

人口減少や急速に進む少子高齢化による社会保障費の増加、公共施設やインフラなどの老朽化に伴う改修など、取り組むべき課題が数多くある中、「第6期浜中町まちづくり総合計画」に基づき、計画的な事業の実施を図るとともに、投資的事業をより厳選し、将来負担の軽減と安定的な財政基盤の確立に努めてまいります。

### ②適正・公平な課税の推進について

町税の課税事案の処理にあたっては、事実認定と法令の解釈・適用を的確に行い、適法性・統一性の確保に努めてまいります。

また、国土地理院の航空写真データおよび法務局の登記情報を活用した「固定資産評価支援システム」を導入し、より正確な課税客体の把握に努めてまいります。

### ③町税の収納対策について

町税の収納においては、納税者と納税相談を重ね、納税意識の高揚を図ってまいります。

また、釧路・根室広域地方税滞納整理機構と連携し、町税の収納率向上に取り組んでまいります。

さらに、コンビニ収納を継続するほか、新たにスマホアプリ決済を導入するなど、納税環境の充実に努めてまいります。

### ④債権管理の適正化について

財政基盤の根幹である使用料・手数料および貸付金などの自主財源を確保するため、「浜中町債権管理条例」に基づいた適正な債権管理と事務の統一化を図り、受益者負担の公平性と財政の健全化に努めてまいります。

### (5)地域間交流の推進について

#### ①移住定住等の推進について

移住定住施策については、移住定住推進員として地域おこし協力隊を引き続き任用し、情報

発信の強化や首都圏などでのPR活動を進めてまいります。また、「お試し暮らし住宅」の活用により、移住希望者の受入に引き続き取り組んでまいります。

さらに、自然環境プロデューサーとして、霧多布湿原センターを活動拠点とする地域おこし協力隊を新たに任用いたします。

### (6)広域行政の推進について

住民の経済活動の広範化と生活ニーズの多様化・高度化が進む中、釧路地域全体の産業・観光振興、環境保全などに向けた取組について、管内市町村や関係機関などとの広域行政を推進してまいります。

#### ①管内市町村等との広域連携について

釧路地域づくり連携会議、釧路モデル地域圏域検討会、地域づくり広域プロジェクト推進会議、釧路定住自立圏共生ビジョン、根釧酪農ビジョン推進会議、自然の番人宣言、戸籍システムの管内6町村共同運用などについて、管内市町村や関係機関などとの広域連携の取組を引き続き進めてまいります。

#### ②北海道横断自動車道の整備促進について

北海道横断自動車道根室線尾幌～糸魚沢間の整備促進、別保～尾幌間の計画段階評価の早期着手に向け、関係機関や沿線自治体などと連携し、引き続き要望してまいります。

また、釧路地域への誘客増大を目指し、道東自動車道の延伸などをプロモーションする事業について、管内市町村や関係機関などとの連携のもと、引き続き取組を進めてまいります。

#### 主な関連予算

(単位：千円)

地域振興事業補助	760
人づくり事業推進補助	500
結婚祝金	1,500
結婚新生活支援事業補助	600
UIJターン新規就業支援事業補助	1,600

## むすびに

以上、令和4年度の町政執行にあたって、基本姿勢と主要施策の概要を述べさせていただきました。

新型コロナウイルス感染症や地球温暖化、Society5.0時代の到来などにより、私たちの生活様式はもちろん、社会構造が大きく変化している今だからこそ、浜中町の持つポテンシャルを最大限に発揮させることが重要だと考えております。

私は、まちづくりの理念として「地域を支える地場産業の振興」、「災害に強いまちづくり」、「若い世代への子育て支援の充実」という3つの柱を掲げ、まちづくりを推進してまいりました。この理念のもと、社会の変革に対応した町政運営を進めるためには、行政のみならず、町全体が一丸となって地域課題に取り組んでいく必要があると考えております。

私は、町民の皆さまの声にしっかりと耳を傾け、思いを共有しながら、笑顔輝く浜中町のさらなる発展と持続可能な共創のまちづくりに全力を期する所存であります。

町民の皆さま並びに町議会議員の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

# 令和4年度 教育行政執行方針

教育長 佐藤 健二



令和4年第1回浜中町議会定例会の開会にあたり、新年度における教育行政執行の基本姿勢と主要施策の概要について申し上げ、町民の皆さま並びに町議会議員の皆さまにご理解をいただきたいと存じます。

これまで当たり前だった日常が大きく変わり、先を見通すことが困難な時代、加えて情報通信技術の高度化に伴うSociety5.0の到来や少子高齢化社会のもとで、誰一人取り残さない、多様な学びと安心な居場所を築くとともに、この逆境や制約を受け身ではなく変革の扉と捉え、生きがいを持ってたくましく生き抜く人づくりが教育行政に課せられた使命であります。特に新型コロナウイルス感染症への対応が続く中、安全・安心な教育を推進することが重要であります。

本町の教育行政においては、その使命を果たすべく、「学校教育」と「社会教育」の連携を

軸に教育政策推進のための基盤を整備しながら、未来のまちづくりに向けて、持続可能な社会の創り手となる次代を担う子どもたちを育て、全ての世代に対する教育的支援を行ってまいります。

そして、本町教育の基本理念である「ふるさと浜中に生き、豊かなまちを拓き創造する人づくり」、さらには、第6期浜中町まちづくり総合計画の基本目標である「豊かな学びを育み、未来に向かって挑戦し続ける人づくり」の実現に向け、ふるさとに誇りを持ち、生涯にわたり心豊かに学び続ける人材育成を実現する教育を推進してまいります。

## ＝ 豊かな学びを育み、未来に向かって挑戦し続ける人づくり ＝

### 1 学校教育の充実

「生きる力」は、知（確かな学力）・徳（豊かな心）・体（健やかな体）の調和のとれた力です。学校教育では、この「生きる力」の育成に向けた教育の充実に取り組んでまいります。

「確かな学力」の育成については、これからの時代に求められる知識・技能、思考力・判断力・表現力など、学びに向かう力・人間性などを総合的に捉えた教育活動を推進してまいります。

「豊かな心」の育成については、道徳教育を中心に据えた心の教育の充実を軸に、ふるさと教育、豊かな自然・文化体験学習などを推進してまいります。

「健やかな体」の育成については、生涯にわたって健康で過ごすための心身の成長に向け、食育の推進、体力の向上、安全教育の充実を図っ

てまいります。

急激に変化する時代の中でこそ、その状況を前向きに受け止め、人間ならではの創造性を働かせる資質・能力を育成し、ふるさとへの誇りや愛着を深め、児童生徒が自ら進んで学びに向かい、人生を主体的に切り拓く力を育てる教育を推進してまいります。

#### (1)教育内容の充実について

各学校の教育課程に基づき、組織的かつ計画的に教育活動の質を高めていくカリキュラム・マネジメントの実現により充実させてまいります。

##### ①「生きる力」の育成について

「確かな学力」の育成については、町独自の学力調査や全国学力・学習状況調査などの各種学力調査の結果を活用し、児童生徒の学力などに関する客観的なデータに基づいた授業改善を

推進してまいります。

また、主体的に学ぶ力の育成に向けたデジタル教科書やICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びを実現する授業改善に取り組むとともに、今日的教育課題の解決や自校の教育課題の解決に向けた研究を学校全体で率先して行う学校を研究校として指定し、学校における教育研究への指導・支援を行ってまいります。併せて、家庭との連携に基づいた放課後学習や長期休業中の補充学習などを実施し、学力低位層への支援を行うとともに、児童生徒一人ひとりの実態に合わせた学習機会を提供してまいります。

「豊かな心」の育成については、道徳教育の充実に向けて、児童生徒が主体的に考え、議論する道徳授業の実践化を図ってまいります。とりわけ、感染症に関する差別・偏見や誹謗中傷の防止にも積極的に取り組んでまいります。

また、学校図書の管理体制の整備、情報化に取り組み、家庭や地域と連携して、日常から本に親しむ習慣の定着に向けた読書活動を行ってまいります。

いじめ・不登校の問題に関しては、「浜中町子ども地区会議」や「1学校1運動」の実施、未然防止および早期対応のための教育相談の充実、スクールカウンセラーの配置などを行ってまいります。

また、浜中町生徒指導研究協議会などの関係機関や家庭・地域との連携により、健全な学習・生活習慣確立に努め、生徒指導を充実させてまいります。

「健やかな体」の育成については、体力・運動能力、運動習慣など調査結果の分析に基づいた計画を策定し、体育科の授業改善はもとより、継続して運動を続ける意欲を引き出す体力向上の取組を推進してまいります。

## ②地域の特徴を活かした教育や学校運営協議会制度の充実について

連携協働に基づく特色ある学校づくりについては、町内の各NPO法人と連携した自然体験学習や企業・事業所などと連携した職業体験学習など、地域の人的・物的資源を積極的に活用し、学校や地域の特色を活かした体験活動や環境教育を推進してまいります。

また、環境保全活動や環境問題の解決に学校ぐるみで取り組む「学校版環境ISO」や美し

い自然環境を未来に引き継ぐまちづくりに参加する「自然の番人宣言」の取組を継続してまいります。

学校と接続する機関や地域との連携については、保育所・小学校における組織的な連携・接続を円滑に進め、幼児・児童の学びと育ちに資するよう保小連携事業に取り組んでまいります。小・中・高等学校においては、校種間連携事業を推進し、児童生徒の理解に向けた実態交流や授業交流を通して12年間を見据えた切れ目のない指導・支援の充実に努めてまいります。

また、地域住民が児童生徒に関する課題や目標を共有し、学校運営に参画することを通して学校運営の改善・充実を図る「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」を町内全ての小・中学校において活用し、保護者や地域住民による学校支援の仕組みを整備し、学校・保護者・地域の連携による学校づくりを推進してまいります。

## ③特別支援教育の充実について

児童生徒一人ひとりの実態に応じた個別の教育支援計画の策定と実施により、将来の自立につながる支援を実現してまいります。

また、学習支援員の配置や町教育支援委員会、町健康福祉課や保育所など関係機関との連携を通して、障がいのある児童生徒、その保護者の教育的ニーズを適切に捉えた支援を行ってまいります。

## ④国際理解教育および外国語教育の充実について

児童生徒が将来にわたって異文化理解や異文化コミュニケーションを行っていきけるよう、小学校に外国語活動指導助手、中・高等学校に外国語指導助手を派遣し、児童生徒にとって魅力溢れる外国語教育を推進してまいります。

## ⑤ICT教育の充実について

情報活用能力の育成に向けて、ICTを活用した教育、プログラミング教育の充実を図り、児童生徒一人ひとりに個別最適化され、創造性を育むGIGAスクール構想の具現化に向けた授業内容の整備とリモート授業の試行、併せて教職員の研修を推進してまいります。

## ⑥教職員の指導力向上について

町教育委員会主催の研修会を開催するとともに、釧路教育局や教育研究所と連携しながら、各種研修会への参加を促進し、教職員の資質・

能力向上に努めてまいります。特に、実物投影機や大型投影装置、パソコンやタブレットなどのICT機器を積極的に活用した授業改善のための研修会を実施し、教職員のICT活用能力の向上にも努めてまいります。

また、全国的に体罰事故などの問題が後を絶たないことを踏まえ、教職員の不祥事防止に向けた研修を促進し、服務規律の厳正保持に努めてまいります。

さらに、教育行政と教職員との心のつながりを大切にするため、年1回以上の面談を実施してまいります。

### ⑦学校における働き方改革の推進について

教職員や児童生徒に負担の大きい土曜授業については実施回数を減らし、教職員の働き方を見直すことで、業務の質、人間性・専門性を高め、児童生徒へ効果的な教育活動を行うとともに、教職員一人一台の校務用パソコンを導入し、業務の効率化を進めることで、教育の質の向上に努めてまいります。

### (2)教育環境の整備について

児童生徒にとって、安全・安心で快適な教育環境を確保するため、学校施設の計画的な整備に努めてまいります。

また、家庭への経済的支援として、保護者負担軽減にも取り組んでまいります。

#### ①校舎・屋体の整備について

散布小中学校トイレ改修工事を実施するなど、児童生徒および利用者の安全・安心や施設の老朽化の緊急度を考慮しながら改修・補修を行い、施設・備品の維持管理に努めてまいります。

#### ②閉校施設の整備について

町長部局と連携し、利活用の可能性や老朽化施設の解体の必要性を検討してまいります。

#### ③教員住宅の整備について

教育の担い手である優秀な教員を確保するため、ストレスなく日常生活を送ることができるよう改修・補修を行い、快適な住環境の提供に努めてまいります。

#### ④学校配置の適正化について

保護者・地域の実態をもとに、本町の今後の町づくりに即した新しい学校の在り方についての話し合いの場を設け、町民へ取組の情報を発信するなど学校配置計画作成に向けた準備を進めてまいります。

### ⑤スクールバスの運行について

適切な路線設定により効率的な運行を行い児童生徒の負担を軽減し、民間業者への業務委託を継続するとともに、安全運行の指導徹底を図ってまいります。

### ⑥児童生徒の安全確保や保護者負担の軽減について

児童生徒の生命の安全確保については、学校の実態に即した危機管理マニュアルに基づき、地震や津波災害などの具体的状況を想定した訓練を実施し、子どもの命を守るという強い認識を持って安全確保に努めるとともに、家庭や地域、各関係機関と連携しながら、校内外・登下校時の安全対策に取り組み、コロナ感染症をはじめとする病気や怪我の予防、薬物乱用の防止、心身の発達と性に関する指導を通して、自ら身を守ることでできる子どもを育成する安全教育を実施してまいります。

保護者負担軽減については、教育における機会均等および誰もが安心して学べる教育環境を保障するため、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者へ学用品、負担が過重になっている修学旅行費の援助、育英基金を活用した奨学金の給付による支援と遠距離通学費助成により、保護者の負担を軽減してまいります。

また、宿泊を伴う行事で、中止により発生するキャンセル料は公費で負担してまいります。

### (3)学校給食の充実について

社会全体で子育てを支援する施策として、保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食費の無料化を継続し、公会計による歳入歳出の透明化と価格変動に左右されない計画的な食材などの購入により、安全で安心なおいしい給食の提供に努めてまいります。併せて、学校と栄養教諭が連携し、「食に関する指導」により望ましい栄養摂取や食習慣など、食に関する正しい理解と地元食材の活用を通して食材に関わる人たちの存在、食文化や体力・健康と結びつけた学ぶ機会を提供してまいります。

### (4)高等学校教育の振興について

社会人としての基礎を培い、地域に貢献する人材を育成する教育活動を積極的に取り組んでまいります。

さらには、地域住民に愛され、信頼され、魅力あふれる学校づくりの活動を学校ホームページなどで発信してまいります。



## ①教育内容の充実について

これまでに蓄積した「浜中学」の成果をもとに、町立高校として地域資源を最大限に生かした巡検学習や企業体験学習などを実施し、浜中学をはじめとした探究学習・キャリア教育などの特色ある教育活動を推進し、地域社会に貢献する人材を育成してまいります。併せて、海外交流視察研修、国内産業視察研修、国内環境視察研修の事業内容の充実を図り、生徒の知見を高め、郷土愛を育み、これらの学習内容を地域へ還元できるよう引き続き実施してまいります。

このほか、生徒一人ひとりの個性や能力に応じた指導の充実を目指し、少人数指導や習熟度別授業および学習支援員を活用した学習指導、個別支援制度を活用した進路指導により、生徒のニーズに応えたきめ細かな教育を推進してまいります。

さらには、新しい教育環境に対応する一人一台端末を整備し、GIGAスクール構想の具現化に向けたICT機器を活用した授業の展開や成年年齢引き下げによる主権者教育の充実など知識や技術はもとより、未来社会で生き抜く力の育成に努めてまいります。

## ②教育環境の整備充実について

校舎などの計画的な維持管理に努めてまいります。併せて、情報化社会に対応する教育システム構築のため、継続して教育用コンピュータの整備と更新を実施し、教職員の働き方改革を進めるためのICT機器の整備と活用を進めてまいります。

また、スクールバスを運行し、通常の登下校と部活動後の下校の通学手段および各種学校行事などにおける生徒の移動手段の確保に引き続き努めてまいります。

さらには、持続可能な町立高校となるため、近隣市町村からの通学利便性の向上を図るとともに、生徒の安定した高校生活を支援するため、遠距離通学費、各種模擬・検定試験費用の全額補助を引き続き実施してまいります。

## 2 社会教育の推進

町民が生きがいを持ち、健康で心豊かな生活を営むためには生涯各期で様々な学習をすることから、町民の自主的・主体的な活動を支援し、多くの学習機会を提供してまいります。

コロナ禍も3年目となり、未だに事業の延期

や中止が危ぶまれますが、創意工夫を凝らすことで事業を実施し、乳児から高齢者までが生涯各期の発達課題に応じた学習により、町民生活に潤いと活力を生み出す社会教育に取り組んでまいります。

### (1)乳幼児期教育の充実について

乳幼児の豊かな心を育み、健やかな発達を促し、親子のふれあいを深めるため、引き続き「にこにこファミリーフェア」「ブックスタート」、おもちゃ遊び、スポーツ体験などの事業を実施するほか、町健康福祉課や保育所と連携・協力を図ってまいります。

### (2)青少年期教育の充実について

青少年に体験を通じた学習の機会を提供するため、引き続き「少年少女国内派遣事業」「中・高校生ボランティアリーダー養成講座」などを実施するほか、学校向けの事業「生涯学習活動推進支援事業」「少年と高齢者とのふれあい促進事業」「親子ふれあい学級」を通して、学校との連携・協力を図ってまいります。

このほか、青少年の健全育成のため「少年の主張大会」を実施してまいります。

### (3)成人期教育の充実について

成人に地域課題の解決や生活に活かされる学びの機会を提供するため「生涯学習講演会」を実施するほか、事業を通して仲間づくりや主体的に活動することのできる人材の育成に取り組んでまいります。

また、例年1月上旬に行われる成人式記念式典は、民法の改正により成年年齢が18歳に引き下げられたものの、高校3年生を対象とすることへの弊害など様々な問題点が懸念されることから、式典の名称を「20歳のつどい」と改め、引き続き20歳の方を対象に実施してまいります。

### (4)高齢期教育の充実について

高齢者の健康で文化的な生活を支えるため「生きがい教室」を実施するほか、町健康福祉課や社会福祉協議会と連携・協力を図ってまいります。

### (5)学習拠点の充実について

学習拠点としての総合文化センターの機能を強化するため、施設の長寿命化改修に向けての実施設計を行うほか、読書・芸術・文化活動や歴史学習での利用促進を図ってまいります。

また、施設内のWi-Fi環境を活用し、オンラ

イン学習やリモートの基地局としての機能を果たしてまいります。

### 3 芸術・文化活動の推進

芸術や文化は、豊かな情緒と感性を育み、人生に楽しみと潤いをもたらしてくれます。豊かで文化的な生活を営むため、芸術・文化に親しみ、深めていくことができるよう機会を提供してまいります。

そして、町民が生涯各期において自らの趣味嗜好に応じて芸術・文化に親しむことができるよう芸術・文化活動の推進に努めてまいります。

#### (1) 芸術・文化の振興について

地域の芸術・文化活動の持続可能性を高めるため、引き続き文化協会や各団体への支援のほか、活動の成果として全道・全国規模の大会に出場する個人および団体への支援を実施してまいります。

#### (2) 文化財の保護・保全について

文化財の重要性への理解を深め、後世へ受け継いでいくため、引き続き文化財の保護に努めてまいります。

また、茶内に展示している簡易軌道の修繕および移設を行い、本町の酪農業の発展を支えた重要な文化財の保護と、歴史学習での活用を図ってまいります。

さらに、総合文化センターの改修に合わせ、郷土資料室のリニューアル計画を作成し、現在に至るまでの本町の歴史展示の準備を進めてまいります。

### 4 スポーツの振興

気軽にスポーツを楽しむことは心身ともに健康で明るい生活をもたらしてくれます。

また、健康への意識が高まり、スポーツを通じた健康づくりに関心が向けられております。豊かで健康的な生活を営むため、スポーツに親しみ、深めていくことができるよう機会を提供

してまいります。

コロナ禍も3年目となり、未だに事業の延期や中止が危ぶまれますが、創意工夫を凝らすことで事業を実施し、町民が生涯各期において自らの趣味嗜好に応じて親しむことができるようスポーツの振興に取り組んでまいります。

#### (1) スポーツ活動の振興について

地域のスポーツ活動の持続可能性を高めるため、引き続きスポーツ協会やスポーツ少年団、各団体への支援のほか、活動の成果として全道・全国規模の大会に出場する個人および団体への支援を実施してまいります。

また、スポーツ推進委員を中心として、子どもがスポーツに参加する機会を充実させ、町民誰もがスポーツおよびレクリエーション活動を実践し参加することができるスポーツ教室や競技大会を企画・運営し、競技人口の拡大と指導者の育成に努めてまいります。

#### (2) スポーツ施設の充実について

町民の主体的なスポーツの活動を支援するため、大規模運動公園をはじめとした社会体育施設の利用促進を図ってまいります。

このほか、施設の長寿命化に向け、計画的な改修を実施してまいります。

#### 主な関連予算

(単位：千円)

小・中学校教職員校務用パソコン等借上	7,529
散布小中学校トイレ改修工事	77,500
茶内小学校屋外給油設備改修工事	6,600
学校用バス運行委託	69,444
スクールバス購入	22,642
修学旅行補助(小・中・霧多布高校)	2,751
児童生徒の給食無償化経費	22,217
霧多布高校GIGAスクール用タブレット購入	8,724
霧多布高校情報処理室パソコン等購入	9,958
学校給食配送車運行委託	8,481
学校給食配送車購入	9,639
総合文化センター改修工事実施設計委託	33,000
簡易軌道車両の移設、修繕	4,305

## むすびに

以上、令和4年度の教育行政執行にあたって、基本姿勢と主要施策の概要を述べさせていただきました。

現代における教育課題は高度化・複雑化しており、それに伴って教育行政が取り組むべき使命も非常に重くなっておりますが、ふるさと浜中に誇りを持ち、心豊かで健やかな人生を実現する人材の育成のため、本町の未来を担う子どもたちが自らの夢や希望の実現に向かって生き生きと学ぶ「学校教育」と、生涯にわたる学びや文化・スポーツに親しみ、生活に潤いと活力を生み出す「社会教育」を積極的に展開してまいります。

町民の皆さま並びに町議会議員の皆さまの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

# 令和4年度当初予算

町民と行政との共創のまちづくりに使われます

## 一般会計予算額 79億7,861万3千円

### 歳入内訳比較

(単位：千円)

	令和4年度	令和3年度	増減額
町税	776,532	782,001	△ 5,469
地方譲与税	124,611	80,898	43,713
利子割交付金	660	600	60
配当割交付金	1,800	1,800	0
株式等譲渡所得割交付金	2,000	1,200	800
法人事業税交付金	4,900	2,100	2,800
地方消費税交付金	139,200	120,900	18,300
環境性能割交付金	8,400	5,400	3,000
国有提供施設等所在市町村助成交付金	300	300	0
地方特例交付金	2,300	10,600	△ 8,300
地方交付税	3,662,000	3,345,000	317,000
交通安全対策特別交付金	900	900	0
分担金および負担金	58,467	73,304	△ 14,837
使用料および手数料	176,099	184,422	△ 8,323
国庫支出金	589,697	447,128	142,569
道支出金	325,513	387,451	△ 61,938
財産収入	32,762	34,088	△ 1,326
寄附金	703,030	703,030	0
繰入金	472,958	431,276	41,682
繰越金	10	10	0
諸収入	87,374	83,267	4,107
町債	809,100	985,500	△ 176,400
歳入合計	7,978,613	7,681,175	297,438

### 歳出内訳比較

(単位：千円)

	令和4年度	令和3年度	増減額
議会費	59,248	59,394	△ 146
総務費	1,352,808	1,311,503	41,305
民生費	802,953	829,335	△ 26,382
衛生費	617,923	589,959	27,964
農林水産業費	668,507	699,230	△ 30,723
商工費	165,871	204,001	△ 38,130
土木費	957,301	837,290	120,011
消防費	349,361	388,628	△ 39,267
教育費	665,064	557,293	107,771
公債費	1,099,728	976,422	123,306
給与費	1,234,849	1,223,120	11,729
予備費	5,000	5,000	0
歳出合計	7,978,613	7,681,175	297,438

問い合わせ先  
役場企画財政課財政係  
☎62-2146



### 一般会計・特別会計の予算額

(単位：千円)

会計名	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率(%)
一般会計	7,978,613	7,681,175	297,438	3.9
国民健康保険特別会計	1,237,655	1,244,958	△ 7,303	△ 0.6
後期高齢者医療特別会計	78,563	79,030	△ 467	△ 0.6
介護保険特別会計	476,980	468,441	8,539	1.8
浜中診療所特別会計	274,906	267,641	7,265	2.7
下水道事業特別会計	418,896	481,807	△ 62,911	△ 13.1
水道事業会計	305,682	591,549	△ 285,867	△ 48.3
合計	10,771,295	10,814,601	△ 43,306	△ 0.4

# 役場ダイヤルイン番号一覧表

広報はまなか3月号でお知らせしました4月1日からの役場組織機構の見直しに伴い、各部署の電話番号が下記のとおり一部変更となります。(  部分が4月4日(月)から変更)

## 役場本庁舎

代表電話	62-2111
代表FAX	62-2229

### 総務課

総務課長	62-2124
総務係	62-2125
職員係	62-2129
契約管理係	62-2127
情報広報係	62-2246

### 企画財政課

企画財政課長	62-2236
企画調整係	62-2237
財政係	62-2146
管財係	62-2148

### 商工観光課

商工観光課長	62-2168
商工労働係	62-2147
観光係	62-2239
ふるさと納税推進係	67-8133
中山間活性化施設係	64-3000

### 税務課

税務課長	62-2142
課税係	62-2173
収納係	62-2174

### 茶内支所

代表電話	65-2111
代表FAX	65-2432

### 農林課

農林課長	65-2184
農政係	65-2186
農業振興係	65-2189
林務係	65-2193

### 農業委員会

事務局長	65-2154
農地係	65-2129
農政係	65-2196

### 浜中支所

代表電話	64-2111
代表FAX	64-2002

### 住民環境課

住民環境課長	62-2183
戸籍住民係	62-2184
生活環境係	62-2192
環境政策係	62-2204
茶内支所戸籍住民係	65-2111
浜中支所戸籍住民係	64-2111

### 保険課

保険課長	62-2220
地域包括支援係	62-2194
介護保険係	62-2319
保険年金係	62-2187

### 健康福祉課

健康福祉課長	62-2291
児童福祉係	62-2207
社会福祉係	62-2305
健康推進係	62-2307

### 水産課

水産課長	62-2196
漁政係	62-2243
水産振興係	62-2197
港湾係	62-2198

### 浜中診療所

代表電話	62-2233
代表FAX	62-2262

### 浜中歯科診療所

代表電話	62-2854
------	---------

### 茶内歯科診療所

代表電話	65-2166
------	---------

### 保育所

保育業務係	62-2629
霧多布保育所	62-2606
茶内保育所	65-2156

### 防災対策室

防災対策室長	62-2241
防災係	62-2138

### 建設課

建設課長	62-2341
土木係	62-2342
建築係	62-2343
住宅管理係	62-2228

### 上下水道課

上下水道課長	62-2281
水道総務係・水道係	62-2284
水道施設係	62-2285
下水道係	62-2344

### 出納室

出納室長	67-8120
出納係	67-8121

### 議会事務局

議会事務局長	67-8124
議事係・庶務係	62-2265

### 監査事務局

監査事務局長	67-8124
監査係	67-8125

### 教育委員会

#### 管理課

管理課長	62-2366
総務係	62-2371
学校教育係	62-2383

#### 指導室

指導室長	62-2249
------	---------

#### 生涯学習課

生涯学習課長	62-2384
社会教育係	62-2394
総合文化センター係	62-3131
スポーツ係(総合体育館)	62-3144

### 学校給食センター

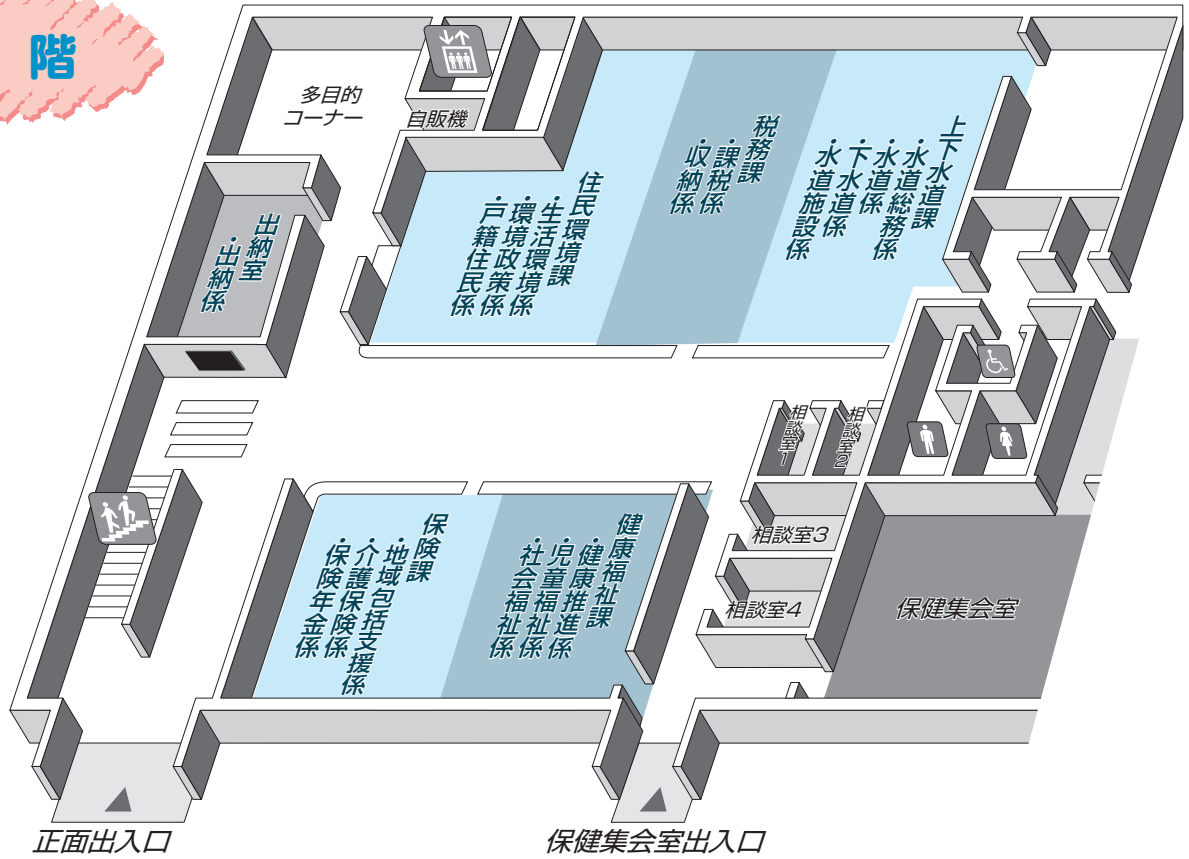
総務係・業務係	64-2917
---------	---------

### 霧多布高等学校

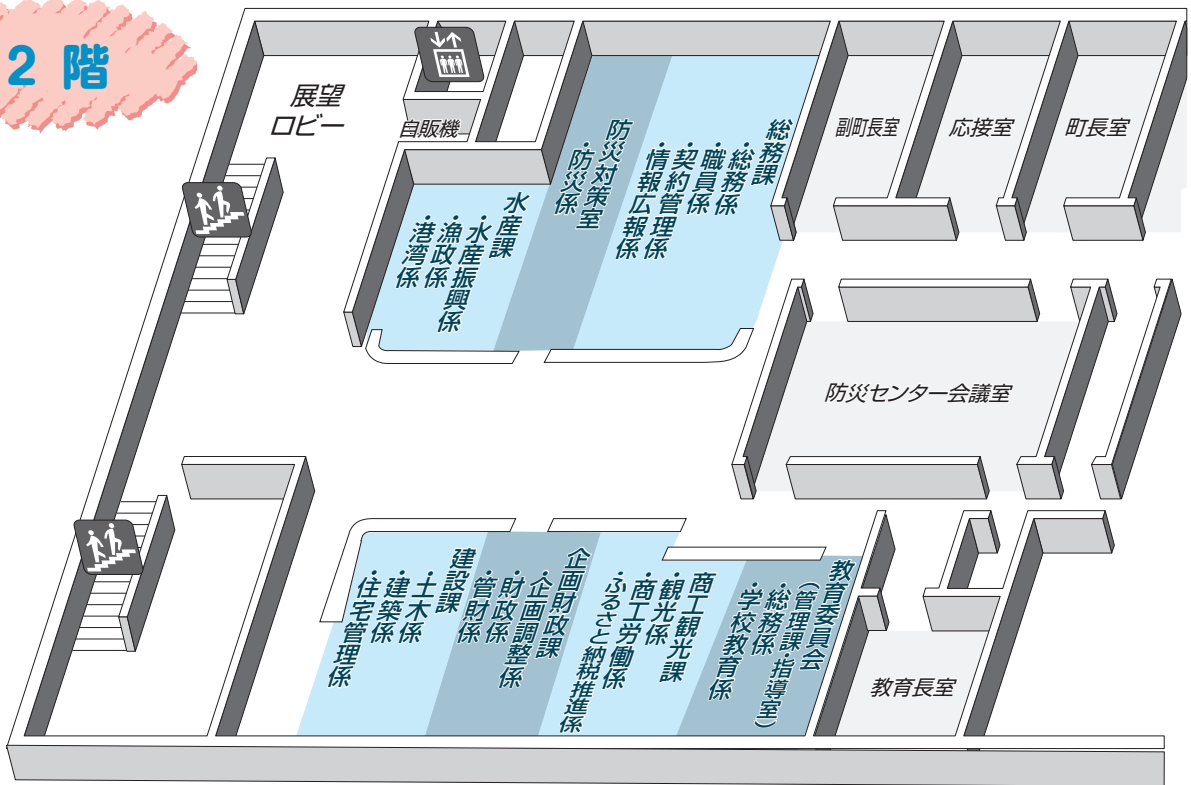
代表電話	62-2688
代表FAX	62-3226

# 役場組織機構の見直しによる本庁舎の配置変更について

## 1 階



## 2 階



※ 3階の配置は、変更ありません。

●問い合わせ先 役場総務課総務係 ☎62-2125

# 「国民健康保険」からお知らせ

こんなときは14日以内に届出を！

## 加入するとき

## 脱退するとき

こんなとき	届出に必要なもの
他の市区町村から転入したとき	他の市区町村の転出証明書
職場を退職したとき 職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	健康保険をやめた証明書
子どもが生まれたとき	父母の保険証 出生を証明するもの
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書

こんなとき	届出に必要なもの
他の市区町村に転出するとき	転出される方の保険証
職場の健康保険に加入したとき 職場の健康保険の被扶養者になったとき	国保と職場の両方の保険証
死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの
生活保護を受けるとき	保険証、保護開始決定通知書

## その他

こんなとき	届出に必要なもの
修学のため、子どもが他の市区町村に住むとき	保険証、在学証明書など
施設などに入園するとき	保険証、在園証明書など
住所、世帯主、氏名などに変更があったとき	保険証

### 加入の届出を忘れると…

資格が発生した時点までさかのぼって保険税を納めます。その間の医療費は、やむを得ない場合を除き、全額自己負担となります。

### 脱退の届出を忘れると…

職場の健康保険加入後、転出後等に国保の保険証は使用しないでください。使用した場合には、国保が負担した医療費（7割または8割）を返還していただくことになります。

※上記において、「国保」は「国民健康保険」の略です。

※すべての届け出には、本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）が必要です。

●問い合わせ先 役場保険課保険年金係 ☎62-2187

## 浜中診療所からのお知らせ



### 【内科医師派遣診療のお知らせ】

北大第二内科医師による診療を行います。この期間中は急な体調不良など、症状に応じて対応しますが、来院される前に必ず下記まで電話連絡をお願いします。

○診療予定日 4月15日(金)～17日(日)・29日(金)～5月1日(日)

### 【整形外科診療のお知らせ】

医療法人東北海道病院の医師による整形外科診療を行います。腰痛、肩痛、股関節痛などにより受診を希望される方は予約が必要となりますので、下記までお申し込みください。

○診療予定日 4月13日(水)・27日(水)

○診療時間 14時～

※上記の各診療日の翌日から、次の診療日の予約を受付します。

※医師の都合により、診療日が変更になる場合があります。

問い合わせ先  
町立浜中診療所  
☎62-2233

### 「きりたっぷ子ども自然クラブ写真展」のお知らせ

昨年の「きりたっぷ子ども自然クラブ」の活動風景をおさめた写真展を開催します。

場 所：霧多布湿原センター 2F タンチョウホール

展示期間：3月25日(金)～5月5日(木) ※4月は毎週火曜日休館

### 霧多布ボランティアツアー「ケンボッキ島クリーン作戦！」

琵琶瀬湾に浮かぶ無人島「ケンボッキ島」で、海岸のゴミ拾いをしながらガイドツアーを楽しみませんか？

日 時：5月8日(日)9時～13時30分

集合場所：NPO 法人霧多布湿原ナショナルトラスト事務所  
(旧琵琶瀬小学校)

申込期間：4月9日(土)～5月7日(土)

対 象：15歳以上(小学生は同行することで参加可)

定 員：7人

参加費：1人3,000円(小学生は1人2,000円)



### 旬の情報お届けします！

スタッフがその日撮った植物や野鳥のほか、季節のイベントのお知らせなど、フェイスブックページでは旬の情報をいち早くお伝えします。ときには季節の楽しみ方と題して、スタッフ自作自演のコミカル動画もアップするかも？ぜひご覧ください！



●予約・問い合わせ先 霧多布湿原センター ☎65-2779 <http://www.kiritappu.or.jp/center/>

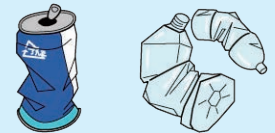


## ごみ博士からのお知らせ！

### ●今回のテーマは「ごみのポイ捨て」じゃ！

春になると、道路沿いの溶けた雪の下からポイ捨てされたごみがたくさん出てきて、とてもがっかりするのう。

ポイ捨てされたごみの多くは、空缶やペットボトル、プラスチック製容器包装などで、分別すれば資源物となるのじゃが、そのままでは自然界で簡単に分解できないため、野生動物や自然環境に悪影響を与えてしまうぞ。



廃棄物の処理および清掃に関する法律第16条では、「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。」と定められており、ポイ捨ても不法投棄と同じく立派な犯罪なのじゃ。そして、ポイ捨てや不法投棄をした場合、同法第25条により5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはその両方(法人においては同法32条により3億円以下の罰金)が科せられるのじゃ。

「処理費用がもったいない」、「面倒だから」という理由でポイ捨てや不法投棄をしては絶対にダメじゃぞ!!きちんと資源物やごみとして処理しよう。

**面倒なことでも、小さなことからコツコツと！  
それがごみ分別マスターへの一番の近道じゃ！！**

# 浜中町地域おこし協力隊 YU★たろうの活動日誌



第33回 これからも浜中町への移住促進のため、頑張ります！

地域おこし協力隊の小山勇太郎です。

私は、この5月に地域おこし協力隊の任期満了を迎えようとしていました。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行などで思うように活動できなかった隊員は任期を延長ができることになったことから、私も引き続き浜中町で活動させていただくことになりました。

今後も感染対策をしっかりと行い、さまざまな情報発信はもちろん、積極的に移住・定住イベントに参加するなど、浜中町を全国の皆さんに知っていただき、1人でも多くの方に移住してもらえるよう活動してまいりますので、町民の皆さまのご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

(地域おこし協力隊 小山勇太郎 62-2237)



## 光ブロードバンドサービスの利用可能エリアが拡大

### ◆新たなサービス提供地域

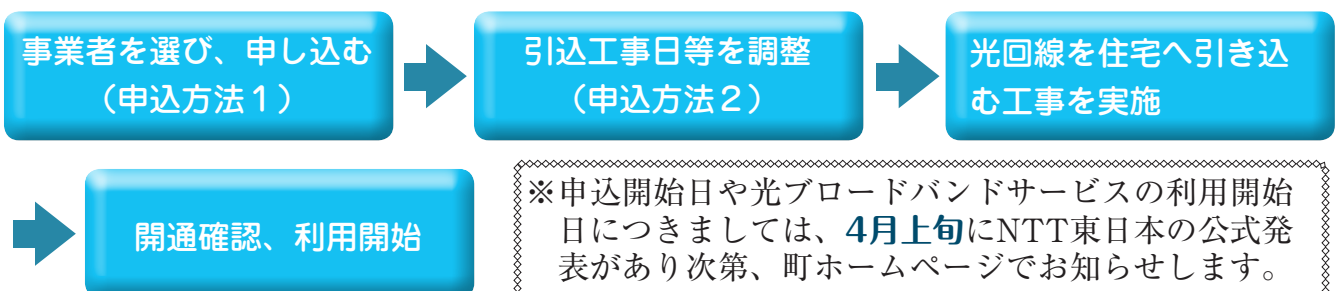
町内全域（現在サービス利用可能エリアを除く）

### ◆申込方法

- 1 利用を希望される方は、NTT東日本や携帯電話株式会社等の光コラボレーション事業者（「〇〇光」などのサービス商品を扱う事業者）に直接申込みをしてください。
- 2 申込時に事業者から光回線の引込工事日や工事費用などの説明がありますので、工事の日程などを調整してください。



### ◆利用開始までの流れ



●問い合わせ先 役場企画財政課企画調整係 ☎62-2237





# しょっかい 食改の だいどころ



浜中町食生活改善協議会のおすすめレシピ紹介！

## 【材料：4人分】

☆きゅうり……………1本  
 プレーンヨーグルト……………50g  
 レモン汁……………大さじ1/2杯  
 オリーブ油……………大さじ1/2杯  
 はちみつ……………小さじ1/2杯

A

## 「ツナチーズサラダ」

■プロセスチーズ（角切り）……………50g  
 ☆ツナの水煮缶（汁気を切る）…1缶  
 ☆ミニトマト（2等分）……………6個

## 【作り方】

- ①きゅうりは1.5cm長のいちょう切りにし、塩もみをする。
- ②ボウルにAを合わせる。そこに①のきゅうりとBを入れ、よく和える。食べる直前にミニトマトを加えて完成。



\*浜中町食生活改善協議会では…\*

「私たちの健康は、私たちの手で」をスローガンに、町民の皆さまの健康維持・増進につながるよう活動をしています。



## 地場産品 クッキング

## 「あさりと山菜の煮物」

今月の食材は「あさり」です。

あさは貧血予防に効果的な鉄分が多く含まれている食品です。鉄分は吸収率が低い栄養素ですが、ビタミンCと一緒に取ることで効率的に吸収できます。

## 【材料：4人分】

- ★山菜ミックス（水煮。汁気を切る）…90g
- ★あさり（水煮。汁気を切る）……………90g
- ★にんじん（細切り）……………1/2本
- ★水……………カップ1/2杯
- ★醤油、酒……………小さじ2杯ずつ
- ★砂糖、みりん……………小さじ1杯ずつ

## 【作り方】

- ①鍋に全ての材料を入れ、加熱する。
- ②にんにくに火が通ったら完成。



## アレンジ eQbK



炊飯器にといた米と一緒にに入れて炊くと炊き込みご飯ができます♪

## 【1人分の栄養素】

エネルギー 38kcal  
 カルシウム 21mg  
 食塩相当量 0.7g

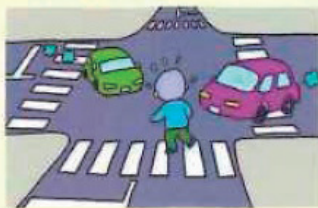
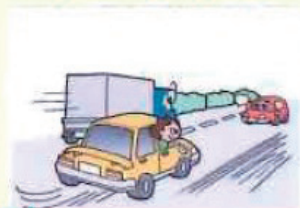
## 食塩の1日摂取目標量

男性7.5g未満  
 女性6.5g未満



# 4月6日(水)~15日(金) 春の全国交通安全運動 実施中

ドライバーさん  
 スピードダウン 左右確認の徹底



自転車も自動車の仲間!  
 交通ルールを守りましょう!



HP 北海道警察



## 山菜採りによる事故の防止 ~慣れた山にも隠れた危険~



例年4月に入ると、行者ニンニクなどの山菜を求めて入山し、山中で道に迷ったり、沢に転落する事故が発生しています。慣れた山でも油断による「危険な落とし穴」があることを忘れず、右記の点に注意しましょう。

### 山菜採りによる事故を防ぐために

- 行き先を家族に伝えましょう!
- 無理に山奥に入らないようにしましょう!
- 単独での入山は避けましょう!
- 目立つ色の服装で入山しましょう!
- 携帯電話やホイッスルを持ちましょう!

HP 北海道警察

### 自転車の盗難被害防止と防犯登録の推進

例年、雪解けを迎えると自転車の利用機会が増えるとともに、自転車の盗難が増加します。そのため、「わずかな時間でもツーロック!」、「自宅や駐車場でもツーロック!」、「防犯登録は忘れずに!」を徹底しましょう。



### 春のヒグマによる人身被害の防止

4月は、ヒグマが冬眠から目覚め、食料を探して活発に活動する季節です。ヒグマによる人身被害を未然に防止するため、下記のことには注意しましょう。

#### ヒグマとの事故を防ぐために

- ❑ 複数で行動し、鈴やラジオ等を携帯しましょう。
- ❑ ヒグマは身近な場所にも潜んでいる可能性があります。ヒグマの出没情報等を確認しましょう。
- ❑ ゴミの処理には注意しましょう。
- ❑ フンや足跡などを見つけたら、すぐに引き返しましょう。
- ❑ ヒグマに遭遇したときは、落ち着いて行動しましょう。

HP 北海道警察

## 2 / 17 散布小中学校が浜中町学校版環境 I SO に初認定

～海岸のごみ拾いなど、環境にやさしい学校づくり～

2月17日、散布小中学校（大和洋一校長）で「浜中町学校版環境 I SO」の認定式が行われました。散布小中学校は、学校全体で環境教育に力を入れており、児童・生徒ともに環境に対する意識が高く、省エネはもとよりCO<sub>2</sub>削減に向けた取り組み、海岸のごみ拾いなど、環境にやさしい学校づくりを目指す学校版環境 I SOの趣旨に沿った取り組みがしっかりとされていました。また、教職員の皆さんも校内での裏紙の再利用などに取り組んでおり、児童・生徒、教職員の皆さん全体での活動が認められ、このたび初の認定となりました。

今後も一丸となって環境にやさしい学校づくりに取り組んでいただくとともに、本町の豊かな自然環境を守り、次の世代に引き継いでくれることを期待します。



## 3 / 9 ゼロカーボンシティを宣言

～環境へやさしく、明るい未来～

3月9日、浜中町議会3月定例会において、町長が町政執行方針の中で「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。（P7参照）「ゼロカーボンシティ」とは、2050年までに二酸化炭素などの温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを表明した自治体のことです。

令和4年度、町は浜中町における将来的な温室効果ガス排出量の推計や再エネの導入可能性等の調査・分析を行い、地域再エネ導入目標を策定します。その内容等は、随時町民皆さんにお知らせします。



**ZERO CARBON**  
HOKKAIDO  
HAMANAKA

## 3 / 10 防災かるたで霧多布保育所幼年消防クラブが学習

～これからも町の人に火災予防を呼びかけて～

3月10日、霧多布保育所幼年消防クラブの子どもたちが火災予防を学ぶため、防火かるたを行いました。

当日、子どもたちは3つのグループに分かれ、先生が読み上げる句を集中して聞きながら真剣に取り組みました。かるたでは、なかなか取れなくて悔しがってしまうこともありましたが、子どもたちは最後まで頑張りました。

幼年消防クラブの活動は今回で最後になりますが、小学生になっても今まで覚えたことを忘れずに、町の人に火災予防を呼びかけてくれることを期待しています。



# ★☆☆ 雪上レクレーションSNAP ☆☆☆



2月中旬から下旬にかけて、霧多布保育所で雪上レクレーションが行われました。



令和4年4月から新しい制度が始まります！

## 浜中町安心住まいる促進事業

町では、町民が永く安心して住み続けられる住まいづくりと住環境整備の促進、地域経済の活性化を図ることを目的に、住宅の新築およびリフォームを行う方に助成金を交付しています。

これまでは、1住宅につき利用回数が1回でしたが、**利用回数が大幅**に増えます。

- ★新築住宅を取得した場合、5年後に住宅リフォームの申請OK！
  - ★住宅リフォームの申請が合計20万円の助成となるまで複数回利用OK！さらに、最初の交付決定日から5年後に過去の助成金額がリセットされ、**再び住宅リフォームの申請可能に！**
  - ★新たに新築住宅や中古住宅を取得した場合も再利用OK！
- ～新制度の開始につき、過去に助成を受けた方も全員が改めて利用可能となります～

### ●助成の条件

- ①工事着手前であること
- ②本町に住所を有している方または住所を有する予定である方のうち、満20歳以上の方
- ③町内住宅の所有者で、対象住宅に居住している方または居住する予定である方
- ④町内の建設業者と請負契約を締結した方
- ⑤住宅所有者と同居親族全員が町税や各種使用料などを完納していること
- ⑥専用住宅および併用住宅（住宅部分のみ）であること
- ⑦新たに新築住宅または同居の親族以外から中古住宅を取得した方

### ●工事の種類と助成金額

助成金は、町内の店舗や事業所などで使える「浜中町ピリカ金券」で助成します。

工事の種類	助成対象工事費	助成金額
①住宅の新築または新築建売住宅の購入	500万円未満	助成対象外
	500万円以上	一律30万円を助成
②住宅リフォーム 合計20万円の助成となるまで複数回使用可能（最初の交付決定日から5年ごとに過去の助成金額をリセット）	10万円未満	助成対象外
	10万円以上200万円未満	助成対象工事費の10%を助成
	200万円以上	一律20万円を助成
③水洗化改造工事（住宅リフォームと併用して行う水洗化改造工事は、「②住宅リフォーム」の工事とみなします）	10万円未満	助成対象外
	10万円以上30万円未満	助成対象工事費の10%を助成
	30万円以上	一律3万円を助成

※次の場合は助成の対象外となります。

- ・後付照明器具、備置きコンロ、ストーブ、家具、家電、カーテン、ブラインド、じゅうたん等を購入設置する場合
- ・車庫、物置等に係わる施工をする場合
- ・外構に係わる舗装、融雪設備、散策路、庭、花壇等を施工する場合

## 住宅の耐震化を応援

町では、大規模地震による住宅の倒壊などの被害から住民の命や財産を守ることを目的に、昭和56年5月以前に着工された住宅の耐震化工事に対し、最大で30万円までの補助を行っています。『耐震性があるか心配』、『補助の内容について知りたい』、『耐震補強工事をしたいが、どうしたらいいかわからない』など、住宅の耐震化に関する相談については、お気軽に下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 役場建設課建築係 ☎62-2343

## 産業後継者就業交付金制度

町では、産業後継者の育成支援を推進するため、「浜中町産業後継者就業交付金制度」を実施しています。交付金は、各産業の後継者であって新たに学校を卒業して就業した場合や前任者の事業に新たに後継者として就業した場合に交付します。

### ■新規卒業者の交付対象者

- ① 中学校以上の学校を卒業し、農業協同組合、漁業協同組合または商工会（以下、産業団体）に属する者の後継者（二親等以内の直系卑属および兄弟姉妹ならびにその配偶者）であって、各産業に新たに後継者として従事する者
- ② 就業開始日までに浜中町に住所を有している者
- ③ 対象者が属する産業団体の推薦を受けた者

### ■Uターン者等の交付対象者

- ① 産業団体に属する者の後継者（二親等以内の直系卑属および兄弟姉妹ならびにその配偶者）で、後継者として各産業に従事することを目的に本町へ転入するなど（町内他事業種からの転職でも対象とする）、新たに後継者として従事する者
- ② 就業開始日までに浜中町に住所を有している者
- ③ 対象者が属する産業団体の推薦を受けた者

### ■交付額等

- ① 交付金額 月額5万円
- ② 交付期間 就業から最大36ヶ月
- ③ 交付時期 各年度の事業完了後（各年度末に実績報告書の提出が必要）

### ■交付の制限

申請者が次の要件に該当する場合は、交付金の対象となりません。

- ・町税、使用料等を滞納しているとき
- ・偽り、その他不正な手段により承認を受けたとき

## 交付金の申請方法

### ■提出書類（農業後継者、漁業後継者、商工業後継者共通）

- ①承認申請書 ②就業概要書 ③履歴書 ④住民票
- ⑤その他必要と認める書類

### ■提出時期

随時受け付けします。なお、詳細は下記までお問い合わせください。

### ■提出・問い合わせ先

農業後継者	役場農林課農政係	☎65-2186（直通）
漁業後継者	役場水産課漁政係	☎62-2243（直通）
商工業後継者	役場商工観光課商工労働係	☎62-2147（直通）

## 令和4年度 人づくり事業の募集

本町の将来に向けた人材育成を目指し、町内の個人・団体が主体となって実施する人づくり事業を新たに募集します。対象事業等は次のとおりとなっていますので、希望される場合は下記までお問い合わせください。

- 対象 象 …………… 新たに人づくり事業の実施を検討している町内の個人・団体  
※令和4年度の募集については、昨年の広報はまなか10月号でも行っており、今回の募集はそれ以降に新たに人づくり事業の実施を検討している個人・団体を追加対象として行います。
- 対象事業
  - ▶国内および海外派遣交流事業
  - ▶指導者養成にかかる技能取得等の研修事業
  - ▶町の産業にかかる生産加工技術取得等の研修事業
  - ▶生活、文化、スポーツ、福祉にかかる技能取得等の研修事業
- 対象経費 …………… 旅費、研修費、教材費等
- 申込期限 …………… 4月28日(木)まで



## 令和4年度 地域振興補助事業について

町は、明るく活気に満ちた地域を目指し、各自治会や町内会、住民活動団体が実施する地域活性化事業やコミュニティ事業に対し、その経費の一部を支援する地域振興補助事業を実施しています。

本事業の活用を希望する団体等は、補助対象事業や補助率等にそれぞれ規定がありますので、事前に下記までお問い合わせください。

## 北海道U I Jターン新規就業支援事業スタート!!

町は北海道と連携し、移住支援事業として「北海道U I Jターン新規就業支援事業」を4月1日から実施します。

### ●対象となる方

- ・直近10年間のうち、通算5年以上、東京23区内に在住または東京圏の条件不利地域以外の地域に在住し、東京23区内へ通勤している方
- ・移住する直前に連続して1年以上東京23区内に在住または東京圏に在住し、東京23区内に通勤していた方
- ・1年以内に地域課題解決型企业支援事業の交付決定を受けた方
- ・所属先企業等からの命令ではなく、自身の意思により移住し、移住先を生活の本拠とし、移住元での業務を引き続き行いテレワークを行う方
- ・申請日から5年以上、浜中町で居住する意思のある方

### ●支援金支給額

- ・単身で移住した場合：60万円
- ・世帯で移住した場合：100万円（※18歳未満の世帯員がいる場合1人につき最大30万円加算）

### ●申込方法

- ・申請書を役場企画財政課企画調整係へ提出  
※申請書は町ホームページからダウンロードまたは役場企画財政課企画調整係でお渡しします。  
その他詳しい内容については、下記までお問い合わせください。

●問い合わせ先 役場企画財政課企画調整係 ☎62-2237

## 狩猟免許等の取得支援について

町では、新たに狩猟免許等を取得する方を対象に、下記のとおり助成金を交付します。

### ●狩猟免許等取得助成の目的は？

全国的に狩猟人口が減少・高齢化する傾向の中、浜中町の野生鳥獣の保護管理体制を維持するため、捕獲の担い手となる人材の確保を目的としています。

### ●助成の内容は？

助成対象経費項目	内 容	助成金額
■狩猟免許取得関連	講習会受講料・申請手数料・各種証明手数料	全額
■銃砲所持許可取得関連		
■銃砲装備関連	銃砲・保管ロッカー等購入費用	購入金額の25万円を上限

### ●助成の対象は？

- ①町内に住所を有し、町税等を滞納していない方
- ②新たに狩猟免許等を取得して狩猟者登録を受けた方
- ③北海道猟友会厚岸支部浜中分会に所属し、当該狩猟者登録を受けた年度の翌年度から5年間、町から有害鳥獣の捕獲活動に従事する要請があった場合に従事することを誓約できる方

●問い合わせ先 役場農林課林務係 ☎65-2193

## 令和3年度住民税非課税世帯等(家計急変)世帯 に対する臨時特別給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した方々への支援として、新型コロナウイルスの影響により令和3年1月以降の収入が住民税非課税相当となった家計急変世帯に対して、1世帯当たり10万円を現金支給します。

※住民税非課税世帯を対象とした臨時特別給付金を既に受け取っている世帯は対象ではありません。

- 支給対象世帯：令和2年度の住民税が課税されている世帯であり、令和3年1月以降、新型コロナウイルスの影響により収入が住民税非課税相当まで減少した家計急変世帯
- 給付金の額：対象世帯に10万円（1回のみ）
- 給付方法：世帯主名義の口座へ振込み
- 申請期間：令和4年9月30日(金)まで（必着）
- 申請方法：町ホームページ（右上QRコード）と役場健康福祉課社会福祉係に申請書等がありますので、ご確認の上、すべての書類を提出してください。  
※申請方法等、不明な点につきましては、下記までご連絡ください。



町ホームページ  
QRコード



新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付を申請した場合、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。

### 問い合わせ先

浜中町住民税非課税世帯等（家計急変）臨時特別給付金 担当窓口  
役場健康福祉課社会福祉係 ☎62-3331（土日祝除く受付時間8時30分～17時15分）  
内閣府臨時特別給付金コールセンター（制度に関するお問い合わせ）  
☎0120-526-145（土日祝含む9時00分～20時00分）



# 結婚新生活を応援



町では、「結婚新生活支援事業」を下記のとおり実施しています。

## Q. どんな費用が対象になるの？

A. 新居の住宅費、新居への引越費用、住宅のリフォーム費用が対象となります。

- 住宅費 新居の購入費、新居の家賃、敷金、礼金、共益費、仲介手数料
- 引越費用 引越業者や運送業者に支払った引越費用
- リフォーム費用 夫婦名義で契約した修繕、増築、改築、設備更新等のリフォーム工事費用

## Q. いくら補助を受けられるの？

A. 上記3つの対象費用をあわせて1世帯あたり30万円が上限となります。

## Q. どんな新婚世帯が対象になるの？

A. 次の①～⑦の要件をすべて満たす世帯です。

- ①婚姻日の年齢が夫婦どちらも39歳以下の世帯
- ②新婚世帯の所得額が400万円未満の世帯  
※奨学金を返還している世帯は、奨学金の年間返済額を夫婦の所得から控除して計算します。
- ③新居が浜中町内にあり、申請日に夫婦のどちらかの住民票が新居の住所となっている世帯
- ④補助金の交付を受けた日から、夫婦のいずれもが2年以上町内に居住する意思がある世帯
- ⑤同一世帯の家族全員が町税、国民健康保険税およびその他町の収入に係る滞納がない世帯
- ⑥他の公的制度による家賃補助等を受けていない世帯
- ⑦過去にこの補助を受けたことがない世帯

●問い合わせ先 役場企画財政課企画調整係 ☎62-2237

## 令和5年度 釧路管内町村職員採用資格試験のご案内

令和5年度に採用される釧路管内町村職員の採用資格試験が7月10日(日)釧路センチュリーキャッスルホテルで行われます。受験資格や申し込み等は下記のとおりとなっています。

**受験資格** ○大卒…平成6年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた者

※高卒の採用資格試験は、後日改めて周知します。

**受験申込** 申込書を4月15日(金)～6月3日(金)（郵送の場合は6月3日付消印有効）までの間に、役場総務課もしくは釧路総合振興局内釧路町村会に提出してください。

（申込書は、4月15日から役場総務課職員係でも交付します。）

●申し込み・問い合わせ先 役場総務課職員係 ☎62-2129  
釧路町村会事務局 ☎0154-43-0649

## 令和4年度調理師試験について

**試験日** 8月25日(木) 13時30分～16時

**試験地** 釧路市（試験会場については、受験票により受験者へ通知）

受験願書の提出先および受付期間

**提出先** 釧路保健所または釧路保健所標茶支所 **受付期間** 5月9日(月)～5月20日(金)

**合格発表** 10月14日(金) 9時 **受験手数料** 6,900円

●申し込み・問い合わせ先 釧路保健所企画総務課企画係 ☎0154-65-5819

## 「再生可能エネルギー」を新たに導入する方に補助金を交付します

町では、地球温暖化の防止に寄与し、循環型社会の構築と環境にやさしいまちづくりを推進するとともに地域経済の活性化を図るため、住宅などに再生可能エネルギー等の設備を設置する方に補助金を交付します。詳しくは下記までお問い合わせください。

### 【浜中町再生可能エネルギー等導入対策事業費補助金の概要】

#### 1 補助対象者

- ① 町内に住所を有し、または住所を有する見込みの方
- ② 自ら居住する町内の住宅または店舗等との併用住宅にシステムを設置する方  
※居住の用に延べ床面積の2分の1以上を供するものに限る。
- ③ 建売住宅供給者等から自ら居住する町内のシステム付住宅を購入する方
- ④ 上記の方で町税等（同居の親族を含む。）を完納している方
- ⑤ 補助対象者（同居の親族を含む。）は、過去に浜中町住宅用太陽光発電システム設置費補助金の交付を受けていない方

#### 2 補助対象事業および補助金の額（限度額） ※未使用のものであること。

対象設備	対象設備の要件	補助金の算定	限度額
太陽光発電システム	住宅の屋根等に設置した太陽光システムのうち10kW未満のもの	1kWあたり2万円 (上限5kW)	10万円
小型風力発電施設	風力でブレードを回転させ、その回転運動を発電機に伝えて発電する発電機の定格出力が100W以上の施設	経費の10分の1	10万円
地中熱利用施設	地中熱を利用する設備を設置する施設	経費の10分の1	10万円

#### 3 補助の方法

「浜中町ピリカ金券」による補助となります。

#### 4 補助事業条件

町内建設業者等が事業を行うことが補助対象となります。

#### 5 申請期間

令和4年4月5日(火)～令和4年12月30日(金)

#### 6 申請先

役場住民環境課環境政策係

※交付申請は、必ず事業の着手前または補助対象設備付住宅の取得前に行ってください。

#### 7 申請時必要書類等

①補助金交付申請書 ②事業計画書 ③誓約書兼同意書 ④対象設備の設置に係る契約書もしくは見積書の写しまたは対象設備付き住宅売買契約書の写し ⑤仕様書 ⑥住宅の位置図 ⑦対象設備を説明する書類（カタログ等） ⑧その他町長が必要と認める書類等

●問い合わせ先 役場住民環境課環境政策係 ☎62-2204

## 協会けんぽ北海道支部からのお知らせ（保険料率改定）

令和4年3月分（4月納付分）から健康保険料率は10.39%（△0.06%）、介護保険料率は1.64%（△0.16%）となり、北海道支部の保険料率が初めて引き下げとなります。その主な要因は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から加入者の皆さまの医療機関への受診が減少し、医療費の上昇が一般的に抑えられたことです。

### 《皆さまにお願いしたいこと》

保険料率は、各都道府県の医療費水準に基づき算出されており、北海道の医療費の上昇を抑えることができれば、保険料率の伸びを抑えることができる仕組みになっていますので、健診の受診・企業を挙げての健康づくり・ジェネリック医薬品の使用促進などの取り組みにご協力ください。

●問い合わせ先 全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部 ☎011-726-0352（代表）

## 保育士資格・幼稚園教諭免許取得特例講座等 受講生募集

釧路短期大学とくしろせんもん学校では、下記の講座・科目等について、受講生と履修生・聴講生を募集します。詳細は、各問い合わせ先にご連絡ください。

講座・科目等	募集締切	問い合わせ先
通信制「保育士資格取得特例講座」 (幼稚園教諭免許所有者)	5月31日(火)	くしろせんもん学校 ☎0154-51-3195
通学制「幼稚園教諭免許取得特例講座」 (保育士資格所有者)	(前期) 4月15日(金) (後期) 9月30日(金)	釧路短期大学 ☎0154-68-5124
釧路短期大学科目等履修生・聴講生	4月15日(金)	

## YOSAKOIソーラン祭り市民審査員の募集

YOSAKOIソーラン祭り実行委員会では、下記のと通りの市民審査員を全国から募集しています。審査は、演舞を見て感じた「感動」を審査基準としており、特別な技術や知識は必要ありませんので、中学生以上の方ならどなたでも参加できます。

- 活動日程 6月11日(土)9時30分～19時、6月12日(日)9時30分～22時の中で3～4時間を目安
- 活動場所 札幌市中央区(大通公園周辺)
- 活動内容 YOSAKOIソーラン祭りにおける演舞の審査
- 募集期間 4月1日(金)～30日(土)(ホームページにて募集要項をご確認ください)

●申し込み・問い合わせ先 YOSAKOIソーラン祭り実行委員会 ☎011-233-4531

## ほくでんからのお知らせ

春から初夏にかけて、カラスの巣作りが盛んになり、市街地では電柱にも巣が作られることがあります。

巣の材料には、ハンガーや針金などの金属が使われることもあり、この金属が電線に触れると停電の原因になる場合があります。

このため、電柱にカラスの巣を見つけたときは、下記までご連絡ください。

### ●問い合わせ先

北海道電力ネットワーク株式会社  
根室ネットワークセンター ☎0120-06-0695

## 海の事故にご注意ください

海浜や洋上では複数人で行動し、次のことを守りながら釣りやレジャーを楽しみましょう。

- ライフジャケットは常に着用
- 海中転落しないよう、仲間の行動にも注意
- 携帯電話は防水パックに入れて携帯
- 天候が悪い場合は早めに帰る

### ●問い合わせ先

釧路海上保安部 ☎0154-21-5575

## 2022年度 財務専門官・労働基準監督官・国税専門官採用試験のお知らせ

受付期間：4月4日(月)まで ●問い合わせ先

第1次試験：6月5日(日)  
財務専門官  
労働基準監督官  
国税専門官

☎ 011-709-2311(内線4252)

☎ 011-709-2311(内線3511)

☎ 0154-31-5111(釧路税務署総務課)



# こどもの 読書週間

## 企画紹介



広げよう！文化・スポーツのチカラ

4/23(土)～5/12(木)

町総合文化センター【図書室、視聴覚室、ロビー】

『こどもの読書週間』とは？

こどもの読書週間は、“子どもたちにもっと本を”という願いのもとに1959年からはじまり、2000年に現在の4月23日から5月12日の期間になりました。

また、イギリスの詩人シェイクスピアなどの命日とされている4月23日をユネスコが「世界・本と著作権の日」と宣言し、日本でも「子ども読書の日」と決めました。幼いころから本に親しむことは、子どもが健やかに成長していくために、とても大切なことです。町総合文化センターでは、たくさんの本に触れる機会として下記のとおりさまざまなイベントを開催しますので、ぜひご参加ください。

4/29  
5/5

紙芝居・大型絵本の読み聞かせ

とき 4月29日(金) 11時～11時30分  
5月5日(木) 14時～14時30分

ところ 2階 図書室

対象 幼児～小学生



大きな絵本や紙芝居を特別に読み聞かせ！  
いつもの絵本の読み聞かせも、お気軽にどうぞ！

4/30

オリジナルしおり作り

とき 4月30日(土) ①10時～12時 ②14時～16時

ところ 2階 視聴覚室

対象 ①小学3・4年生(定員14人)  
②小学5・6年生(定員14人)



パソコンを使って世界でひとつだけのオリジナルしおりを作ろう！

5/3

ぬいぐるみのお泊り会

とき 5月3日(火) 15時～16時

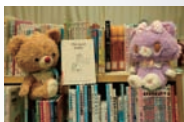
ところ 2階図書室

対象 3才以上の子ども

定員 親子8組程度

※ぬいぐるみは1人につき1つまで

大切なぬいぐるみを図書室にお泊りさせてみませんか？



4/30～

ブック・リサイクル

とき 4月30日(土)～5月5日(木)  
(5月2日は休館)

ところ 1階 ロビー

※無くなり次第終了です。

除籍予定の本を無償配布します！



【企画内容・申し込みに関する問い合わせ先】町教育委員会総合文化センター係 ☎62-3131

## ご利用ください！ 図書の宅配サービス

町総合文化センター図書室では、子育てや仕事で来訪が困難な方や交通手段のない方のために、ご自宅へ本を届ける『図書の宅配サービス』を行っています。なお、返却も対応しています。

ご利用可能期間：火曜日～金曜日（10時～17時）

※都合により、対応できない日もあります。



●申込方法（※下記のいずれかの方法でお申し込みください）

- ① 町総合文化センター（☎62-3131）に電話
- ② 町ホームページから申込様式をダウンロードし、町総合文化センターにFAX（62-2841）
- ③ 町ホームページの申込フォームから申し込み



ホームページ  
QRコード

## 私たちの町の高等学校

## 霧多布高校通信

3月1日、本校体育館で第68回卒業証書授与式が行われました。

本校で過ごした3年間の思い出を胸に、保護者の方や在校生・教職員に見守られ、21人の卒業生が霧多布高校から巣立っていきました。

卒業生代表の川村梨乃さんの答辞では、3年間の高校生活を振り返りながら、さまざまな思い出を語り、中でも関わりのあった人たちへの感謝の言葉を述べる場面では、会場にいた多くの参加者が目を潤ませました。

卒業生の晴れ晴れとした、たくましい姿は、本校での学校生活の充実感が伝わるものでした。それぞれの進路先で活躍できるよう、教職員、在校生一同、心から応援しています。

式典にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策から一部の方々にご来場をご遠慮いただくなどの制限がありましたが、無事にこの日を迎えられました。教職員一同、皆さまに深く感謝申し上げますとともに、今後とも変わらぬご支援とご指導をよろしくお願いいたします。



## いきいきくらし塾

～新しい自分を発見し、人生を充実させるために～

いきいきくらし塾は、人生のあらゆる時期に、自身に適した手段や方法で学習を始めようと思っている皆さんが、新たにグループやサークルなどを作り、活動を開始する場合に支援を行うものです。支援内容は下記のとおりですので、希望する皆さんは気軽にお問い合わせください。

- ◆対象 5人以上のグループ・サークル
- ◆開催場所 町内の公共施設など
- ◆学習内容 一般教養、日常生活、健康・保健、家庭教育、生活伝承、芸術・文化、体育・スポーツ、レクリエーション、その他
- ◆支援内容 サークルなどの指導者に対して1時間当たり1,500円の謝金を支援（※ただし、1ヵ月4時間を限度といたします）
- ◆支援期間 最長1年間とし、その後自主サークルとして活動を続けてください

問い合わせ先 町教育委員会生涯学習課社会教育係（☎62-2394・62-3131）

## 新規募集中！



# 「学校における働き方改革」の推進

本町の各学校では、「学校における働き方改革『浜中町アクション・プラン』第2期」に基づいた取り組みを推進しています。

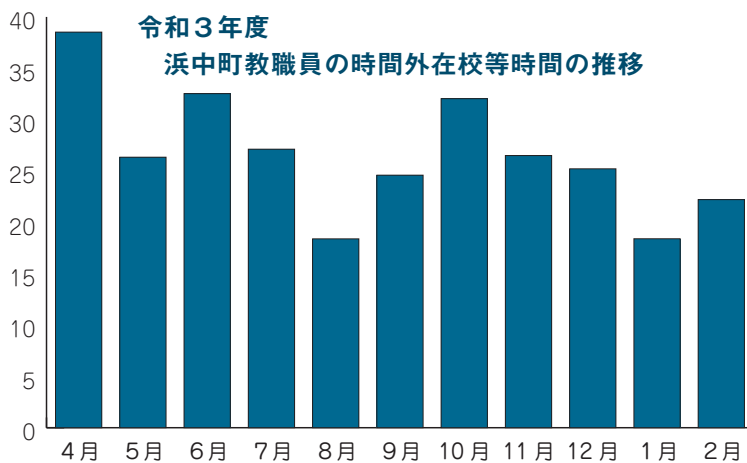
学校における働き方改革の目的は、「教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすること」です。この理念を実現するために、令和3年10月から下記のように目標と視点を設定し、町教育委員会と各学校が緊密に連携・協力しながら進めているところです。

## 【『浜中町アクション・プラン』第2期の目標】

教育職員の在校等時間から所定の勤務時間等を減じた「時間外在校等時間」を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内とする。

## 【重視する視点】

- **個の「気付き」**～現状分析を踏まえて、各教員が自らの働き方を認識し、各自が最適な取り組みを実践する。
- **チームの「対話」**～真に必要な教育活動を効果的に行うため、学校全体で対話し業務改善を実施する。
- **地域との「協働」**～働き方改革の趣旨と取組に対する保護者や地域住民の理解と協力を醸成する。



### 調査対象は？

校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職です。(事務生、学校支援員、スクールサポートスタッフ等を含みません)

### 時間外在校等時間とは？

8:00～16:30を勤務時間とした時に、その前後に在校して業務をしている時間のことをいいます。

### 月45時間ってどのくらい？

一月あたりの勤務日が20日程度とすると、1日当たり約2時間程度の超勤となります。

令和4年度も「学校における働き方改革」の推進に対する地域・保護者の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



## 図書室だより



わたしと、読書 ～図書室を利用されている方にお話を伺いました～



畑 明子（はた あきこ）さん・葵（あおい）ちゃん

10数年前に釧路市から浜中町へ転居されて以来、図書室を頻繁に利用されている畑さん。町に来たばかりの頃は、インターネットも普及しておらず、町内の図書施設をご自分で探したそうです。明子さんは料理本やミステリー小説、葵ちゃん(5才)は絵本や古い本などを愛読しているとのこと。

当図書室へは、「読みたい本のリクエストに素早く対応してくれる」、「話題の本が揃えられている」という声のほか、「目当ての本がなかなか探せない時がある」など、今後の参考となる貴重なご意見をいただきました。

## 今月の新着図書

児童書



『あぶないときは いやです、だめです、いきません - 子どもの身をまもるための本 - 』

清永 奈穂/文 石塚 ワカメ/絵

「あぶない人」ってどんな人？「あぶない場所」ってどんな所？もしも私が「あぶないめ」にあったら、どうしたらいいのかな？

子どもが自分の身を守るために必要な知識をたくさんのイラストで紹介している1冊です。保護者の方へ向けた犯罪から子どもを守るために知っておきたい情報も巻末に載っています。

一般書



『奥会津最後のマタギ - 自然との共生を目指す山の番人 - 』

滝田 誠一郎/著

福島県金山町でマタギをしている猪俣昭夫さん。70歳を超える今でも、冬は猟へと向かう。しかし、ただ獲物を仕留めるのではなく、「必要に応じて獲物を獲り、数を調整することで動物界の生態系を守り、人間と自然の共生を図ることが自らの使命」と考えている。日本ミツバチの飼育や、ヒメマスの養殖、山菜採りなど自然の恵みを享受しながら暮らす、奥会津最後のマタギに密着した1冊。

## 《今月の映画鑑賞会》

日時：4月16日(土) 受付13:00～ 上映開始13:30～

場所：町総合文化センター 2階会議室

上映作品：『映画おしりたんてい カレーなるじけん』(30分)

あらすじ：カフェでお茶を楽しんでいるおしりたんていとブラウン。そこへやって来たパオットさんは、どうやら大事なスパイスを無くしてしまったみたいです。おしりたんていとブラウンは、パオットさんが無くした「まぼろしのスパイス」を探すことにしました。

今月のおはなし会

4月9日(土)

23日(土)

場所：町総合文化センター

2階図書室

時間：11:00～

## ストレスと健康

No.393 保健師・歯科衛生士・栄養士です



春は、進学や就職などで環境が大きく変わりやすいのとともに、朝夕の寒暖差や気圧変動など気候の変化が大きい季節でもあります。そういった環境や気候の変化によって、知らず知らずのうちにストレスが大きくなっていることがあります。

### ◆ストレスって何？

ストレスとは、外部から刺激を受けたときに生じる緊張状態のことです。

- ①環境要因～天候や騒音など
- ②身体的要因～病気や睡眠不足など
- ③心理的要因～不安や悩みなど
- ④社会的要因～人間関係がうまくいかない、仕事が忙しいなど

※たとえば、進学や就職、結婚など喜ばしい出来事でも、変化であり刺激となることから、ストレスの原因になります。

### ◆自分のストレスサインを知る！

眠れない・怒りっぽくなる  
不安や心配が頭を離れない…



ストレスを受けている状態では、何かしらストレスサインが出ているものです。気付かないままストレスを受け続けると、さらに調子を崩してしまいます。自分のストレスサインを知ることによって、早めにセルフケアを行うことができます。

## ◆ストレスをためない暮らし方

### ★ライフスタイルはこころの健康にも大切

バランスの取れた食事や良質な睡眠など、生活習慣を整え、こころの健康の基礎を固めましょう。

### ★頭をやわらかくしよう

できていることに注意を向けてみましょう。考え方を少し変えると気持ちが楽になり、解決の糸口が見えてきます。

### ★困ったときは誰かに話してみよう

家族や友人などに話すことで気持ちが落ち着き、一人で思い付かなかった見方や選択肢に気付くことができます。なお、悩みをすべて話す必要はありません。話しやすいことから相談してみましょう。

●問い合わせ先 役場福祉保健課健康推進係 ☎62-2307



## 今月の行事カレンダー

●浜中町防災無線の放送内容を確認したい方は『☎62-5333』へお電話ください。なお、行政情報については、町HPにも掲載しています。

日にち	行 事	日にち	行 事
1 金		18 月	浜中ペタンク教室 (浜中農村環境改善センター 10:00～11:00) 特定健診・がん検診(漁村センター 6:00～8:00)
2 土			
3 日			
4 月		19 火	特定健診・がん検診(漁村センター 6:00～9:00) 全国学力学習状況調査(小6・中3)
5 火		20 水	特定健診・がん検診 (茶内コミュニティセンター 6:00～10:00)
6 水			
7 木	小・中学校第1学期始業式、入学式	21 木	特定健診・がん検診 (浜中農村改善センター 6:00～9:00) 姉別ふまねっと教室ふらっと (姉別農村環境改善センター 13:00～14:00)
8 金	霧多布高等学校前期始業式、入学式		
9 土	今月のおはなし会(総合文化センター図書室11:00～)		
10 日		22 金	特定健診・がん検診(総合文化センター 6:00～9:00)
11 月	特定健診・がん検診 (姉別農村環境改善センター 6:00～11:00)	23 土	今月のおはなし会(総合文化センター図書室11:00～)
		24 日	
12 火		25 月	特定健診・がん検診(総合文化センター 6:00～9:00)
13 水		26 火	特定健診・がん検診 (茶内コミュニティセンター 7:00～11:00)
14 木			
15 金		27 水	
16 土	映画鑑賞会(総合文化センター2階会議室13:00～)	28 木	
17 日	特定健診・がん検診(総合文化センター 6:00～9:45)	29 金	
		30 土	

### あそびのひろば

月火水木金 10:00～12:00 茶内子育て支援センター

月火水木金 13:30～16:30 茶内子育て支援センター

※霧多布子育て支援センターは週に2日オープン予定ですが、4月の利用できる曜日については霧多布保育所(62-2606)までお問い合わせください。

町内施設の休館日	施設名称	休館日
	総合文化センター	4・11・18・25
	総合体育館	4・11・18・25
	農業者トレーニングセンター	4・11・18・25・29
	すくらむ21	4・11・18・25
	MO-TTOかぜて	3・4・10・11・17・18・24・25

## ひとのうごき

2月末現在(前月比)

- 人口: 5,481人 (-11)
- 男: 2,709人 (-1)
- 女: 2,772人 (-10)
- 世帯数: 2,438世帯 (-4)



### おたんじょう

霧多布一区・小山 結也ちゃん(勇太郎さん)  
茶内駅東・小椋 凜ちゃん(翼さん)



### おくやみ

茶内下茶内・飛澤 義隆さん(79歳)  
霧多布二区・濱野 通さん(78歳)

おたんじょう、おくやみは、役場に届け出され、承諾いただいた皆さんのみ掲載しています。

広報紙に掲載している写真について、ご希望の方にはL版印刷した写真またはデータ(JPEG形式)を差し上げます。写真を希望される方は、右記までご連絡ください。

役場企画財政課広報係 ☎62-2148



### 今月の表紙

#### 霧多布小学校卒業証書授与式

3月18日、霧多布小学校で卒業証書授与式が挙行政され、18人の生徒が小学校を巣立っていきました。



四月から進級入所初仕事新たな門出にこころ弾ませ

星方 知瑠 (浜 中)

副反応こわいが打つぞ3回目痩せなきや避けれぬ重症化リスク

海際 集住 (霧多布)

雪紋や波の形に遠々と昨夜通りし風の足跡

福澤 秋桜 (茶 内)

身につきしものなく不用意に生きてきて自らのほか信ずるとせず

相原 睦子 (茶 内)

### 短歌

どこからか白鳥の声雨後の月

福澤 秋桜 (茶 内)

扉開け踏み出す一歩新たな地

翁 栗鼠 (暮帰別)

痩せました言われて悲しい四月一日

藤井 彰徳 (茶 内)

### 俳句



## 文芸サロン

